

令和元年度

大磯町教育委員会 の点検・評価

(平成30年度対象)

大磯町教育委員会

令和元年11月

目次

はじめに

1	教育委員会とは	P 2
2	点検・評価の趣旨	P 3
3	点検・評価の対象	P 3
4	点検・評価の流れ	P 4

I 教育委員会の活動についての点検・評価

1	平成 30 年度教育委員会活動一覧	P 5
2	項目別活動状況	P 6
3	項目別点検・評価（内部評価）	P 2 2
4	学識経験者による評価（外部評価）	P 2 7

II 「平成 30 年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1	義務教育	P 3 5
2	生涯学習	P 4 2
3	図書館	P 4 6
4	郷土資料館	P 4 9

III 資料編

1	関係法令	P 5 1
2	「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス	P 5 1
3	平成 30 年度教育委員会基本方針	P 5 2

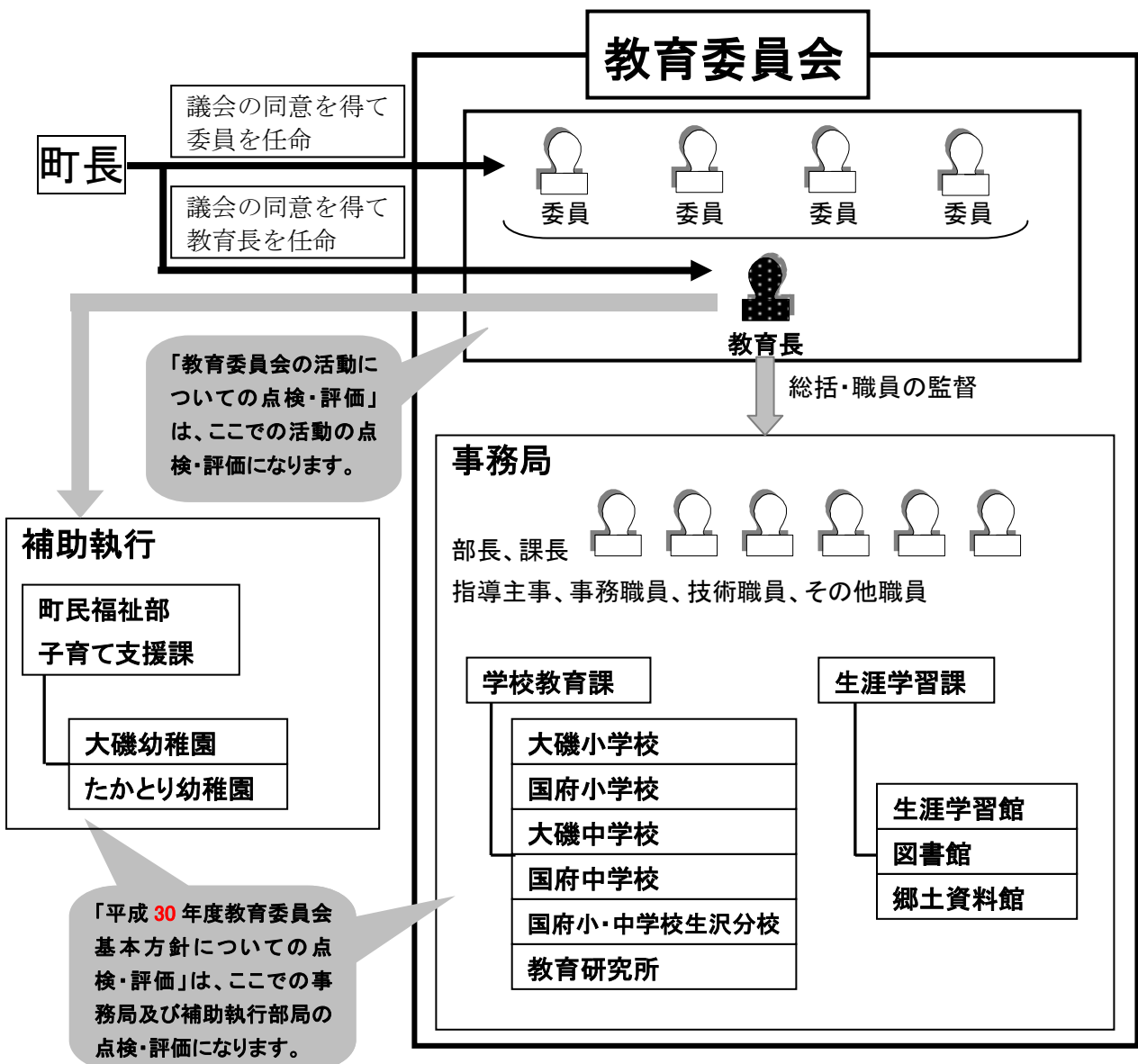
はじめに

1 教育委員会とは

(1) 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

- 大磯町教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成されています。
- 大磯町教育委員会教育長及び委員は、町長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）します。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれています。事務局の内部組織は、教育委員会の規則で定められています。



(2) 教育委員会の仕事

- ・学校その他の教育機関の設置、管理、廃止、教育財産の管理に関すること。
- ・教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- ・学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童の入学、転学及び退学の事務、また、幼児の入園、転園及び退園の事務に関すること。
- ・学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- ・教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修、教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全厚生及び福利に関すること。
- ・学校給食に関すること。
- ・保育の実施に関すること
- ・子育て支援に関すること
- ・青少年教育、文化財の保護及びその他社会教育に関すること。
- ・教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- ・教育行政に関する相談に関すること。
- ・その他「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に規定されている教育事務に関すること。

2 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。

本町教育委員会では、法改正の趣旨が教育委員会の責任体制を明確化することにより、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことであると捉え、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

3 点検・評価の対象

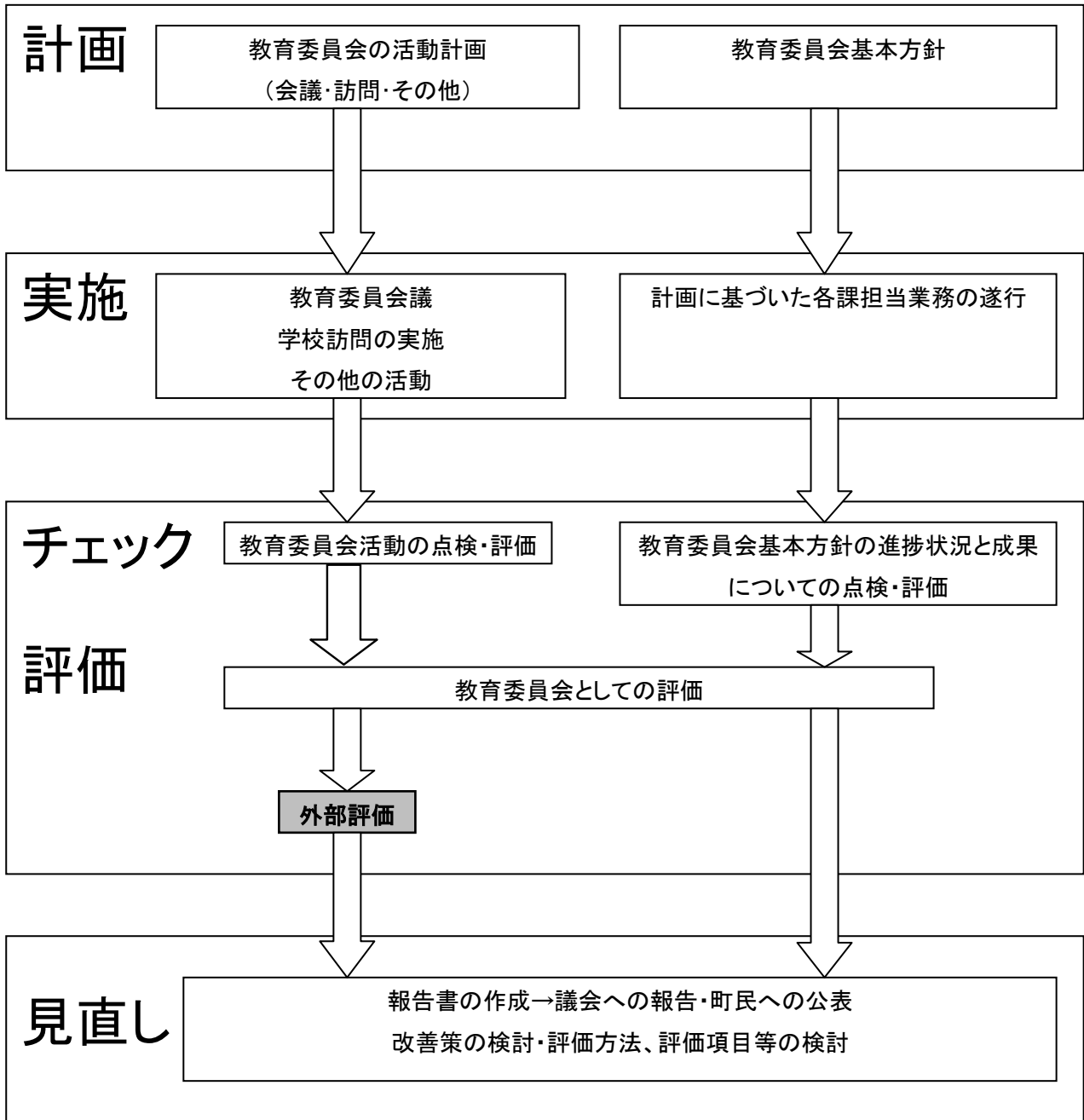
(1) 教育委員会の活動についての点検・評価

平成 30 年度の教育委員会の活動を項目別に点検し、自己評価及び課題・改善点等についての内部評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

(2) 「平成 30 年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

平成 30 年度教育委員会基本方針に掲げられている各分野の目標に対する重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策について、その実施状況を点検し、実施状況及び成果と課題をまとめ、その後、教育委員による評価を行いました。

4 点検・評価の流れ



I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 平成30年度教育委員会活動一覧

会議名		内容等
教育委員会議	定例会	12回（毎月1回）
	臨時会	1回（7月）
事務連絡調整会議		12回（定例会開催後）
総合教育会議		2回（8月、11月）
意見交換会・懇談会	PTA役員	平成30年度は未実施
	地域住民保護者	3回 国府中学校「地域フォーラム」（8月4日） 国府小学校「地区懇談会」（8月31日） 大磯中学校「地区懇談会」（9月15日）
訪問	幼稚園 保育園	1回（2月）
	学校	3回（5月、6月、11月）
	その他教育施設	2回（8月、1月）
	行事等	運動会・体育祭、文化祭・保育発表会等、入学式・卒業式等、生涯学習関連事業、教育研究所関係事業、その他町行事等
その他の活動		神奈川県市町村教育委員会連合会総会・研修会 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会

2 項目別活動状況

(1)教育委員会議

平成30年度

第1回定例会〔平成30年4月20日開催〕

事項	番号	案件名
報告事項	報告事項第1号	平成30年第1回（3月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	平成30年度学級編制及び教職員の配置状況について
	報告事項第3号	平成30年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
	報告事項第4号	大磯町立中学校給食・調理配送業務委託の契約解除について
	報告事項第5号	大磯町青少年指導員の委嘱について
	報告事項第6号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第2回定例会〔平成30年5月17日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第1号	学校教育法施行細則の一部を改正する細則について
	議案第2号	平成31年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
	議案第3号	大磯町社会教育委員の委嘱について
	議案第4号	大磯町図書館協議会委員の任命について
報告事項	報告事項第1号	大磯町青少年指導員の委嘱について
	報告事項第2号	大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
	報告事項第3号	大磯町子ども・子育て会議委員の委嘱について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第3回定例会〔平成30年6月21日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第5号	平成30年9月補正予算における教育委員会関係予算要求について
報告事項	報告事項第1号	平成30年第2回（6月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	大磯町立中学校生徒代表と教育長の懇談会の開催結果について
	報告事項第3号	中学校給食実施調査委託業者の決定について
	報告事項第4号	大磯町青少年指導員の委嘱について
	報告事項第5号	学校支援地域ボランティア活動を通じた地域支援体制の構築について
	報告事項第6号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第4回定例会〔平成30年7月19日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第6号	教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について
協議事項	協議事項第1号	大磯町いじめ防止基本方針の改定について
報告事項	報告事項第1号	いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
	報告事項第2号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第1回臨時会〔平成30年7月26日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第7号	大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第8号	大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第9号	大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

第5回定例会〔平成30年8月22日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第10号	平成30年9月補正予算における教育委員会関係予算要求について
	議案第11号	大磯町いじめ防止基本方針の改定について
	議案第12号	大磯町図書館協議会委員の任命について
協議事項	協議事項第1号	大磯町立中学校給食实施方式に関する検討会（仮称）について
	協議事項第2号	損害賠償請求事件について
報告事項	報告事項第1号	平成29年度教育委員会所管決算見込みについて
	報告事項第2号	大磯町立図書館国府分館の臨時休館について
	報告事項第3号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第6回定例会〔平成30年9月20日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第13号	大磯町社会教育委員の委嘱について
報告事項	報告事項第1号	中学校部活動夏の大会結果について
	報告事項第2号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第7回定例会〔平成30年10月18日開催〕

事項	番号	案件名
協議事項	協議事項第1号	平成30年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
報告事項	報告事項第1号	平成30年第3回（9月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	第1回大磯中学校給食検討会及び中間報告について
	報告事項第3号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第8回定例会〔平成30年11月15日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第14号	平成30年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	議案第15号	平成30年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
協議事項	協議事項第1号	平成31年度教育委員会関係当初予算要求に係る協議について
報告事項	報告事項第1号	第2回大磯町立中学校給食検討会について
	報告事項第2号	町立幼稚園への平成31年度入園応募状況について
	報告事項第3号	子ども・子育て支援に関する利用ニーズ調査の実施について
	報告事項第4号	大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
	報告事項第5号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第9回定例会〔平成30年12月25日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第16号	大磯町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第17号	大磯町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	議案第18号	教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について
報告事項	報告事項第1号	平成29年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
	報告事項第2号	大磯町立小・中学校空調設備賃貸借に係る公募型プロポーザルの結果について
	報告事項第3号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第10回定例会〔平成31年1月17日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第19号	平成31年度当初予算における教育委員会関連予算要求について
	議案第20号	平成31年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
協議事項	協議事項第1号	平成31年度教育委員会基本方針（案）について
報告事項	報告事項第1号	平成30年第4回（12月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	明治記念大磯邸園「明治150年記念公開」の終了について
	報告事項第3号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第11回定例会〔平成31年2月21日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第21号	平成31年度大磯町教育委員会基本方針について
	議案第22号	平成30年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について
	議案第23号	大磯町立中学校給食について
	議案第24号	学校教育法施行細則の一部を改正する細則について
	議案第25号	県費負担教職員の任免に係る内申について
協議事項	協議事項第1号	夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について
報告事項	報告事項第1号	第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
	報告事項第2号	町立学校におけるインフルエンザの発生状況について
	報告事項第3号	郷土資料館の臨時開館について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第12回定例会〔平成31年3月25日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第26号	大磯町立学校に係る部活動の方針について
	議案第27号	大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正について
	議案第28号	教育委員会事務職員及び教育施設等の職員の人事異動について
協議事項	協議事項第1号	給食食材の放射性物質濃度の測定について
報告事項	報告事項第1号	教育長職務代理者の指名について
	報告事項第2号	平成31年第1回（3月）大磯町議会定例会について
	報告事項第3号	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
	報告事項第4号	いじめの重大事態に係る調査報告について
	報告事項第5号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

(2) 事務連絡調整会議

月日	項目	内容
4月20日 第1回	1 平成29年度保護者負担金の状況について 2 教科書採択方針について 3 大磯町立中学校の部活動等の今後の在り方について 4 満3歳児保育について 5 4月1日私立幼稚園の入園児数について 6 馬場台遺跡の発掘調査について 7 神奈川大学図書館と大磯町立図書館との申合せの締結について 8 平成29年度旧吉田茂邸の状況及び今後の運営について	情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
5月17日 第2回	1 生涯学習課内異動について 2 幼保小中一斉引渡し訓練について 3 中学校運動会について 4 大磯中学校の昼食状況及び給食・調理配送業務委託契約解除に伴う違約金の収入について 5 教科書採択のスケジュールについて 6 大磯町いじめ基本方針改定スケジュール（案）について 7 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会の開催について 8 馬場台遺跡の発掘調査について	情報提供・報告 情報提供・報告 出席者の調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 出席者の確認 情報提供・報告
6月21日 第3回	1 教育委員会の点検評価について 2 教科書採択について 3 児童生徒指導関連事案について 4 大磯町いじめ防止基本方針（改定案）について 5 全国の小中学校のブロック塀の緊急点検について 6 （仮称）東部子育て支援センター整備事業に伴う設計業者の決定について 7 大磯町立幼稚園の満3歳児保育事業の状況について 8 公募委員（大磯町社会教育委員、大磯町図書館協議会委員）の募集について 9 神奈川県無形民俗文化財「国府祭」調査について 10 旧吉田茂邸（七賢堂、兜門、サンルーム）の国登録有形文化財（建造物）への登録について 11 旧吉田茂邸の状況について	説明 進捗状況の確認 情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
7月19日 第4回	1 平成30年9月補正予算における教育委員会関係予算要求について 2 児童生徒指導関連事案について 3 大磯町長と大磯町立中学校生徒代表との懇談会実施結果について 4 小・中学校地区懇談会、教育課題研修会、小学校運動会について	情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 出席者の調整

月日	項目	内容
7月19日 第4回	5 教育委員会の点検評価について 6 図書館協議会公募委員応募状況について 7 図書館分館の臨時休館について 8 旧吉田茂邸の利活用について 9 第1収蔵庫の床補修の補正額変更について 10 平成30年度総合教育会議の開催について	説明 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
8月22日 第5回	1 教育委員会の点検評価について 2 生徒部活動・夏の大会結果について 3 児童生徒指導関連事案について 4 中学校給食について 5 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について 6 全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会新潟大会の参加について 7 療育講演会の開催結果について 8 社会教育委員の委嘱について 9 国交省大磯地区現地視察について 10 平成30年9月補正予算額の変更について 11 産業能率大学との包括協定の締結について 12 商工会共催事業 事業主向け「決断研修」の開催について 13 平成30年度総合教育会議の内容について	協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 説明
9月20日 第6回	1 教育委員会の点検評価について（基本方針の委員評価調整） 2 平成30年全国学力・学習状況調査結果について 3 中学校給食検討会準備会の資料提供について 4 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について 5 平成成30年度人権教育講演会の開催について 6 生涯学習に関する町民アンケート調査について 7 郷土資料館平成29年度事業報告及び平成30年度事業について 8 第1回総合教育会議の議事録について 9 明治記念大磯邸園の先行公開について	協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 出席者の確認 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 確認 情報提供・報告
10月18日 第7回	1 平成31年度予算編成方針について 2 平成31年度教育委員会予算編成スケジュールについて 3 平成30年12月補正予算の計上について 4 いじめによる重大事態疑い調査について 5 児童生徒指導関連事案について 6 審査請求書の取扱いについて 7 明治記念大磯邸園の事前見学について	情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 出席者の確認

月日	項目	内容
10月18日 第7回	8 いそっこフェスティバルについて 9 成人式について 10 平成29年度図書館年報について 11 神奈川県立川崎図書館出前展示「社史に見る明治150年」について 12 図書館サービス計画のアンケートについて 13 大磯地区現地視察について 14 旧吉田茂邸アンケート集計結果について 15 産業能率大学連携事業について 16 第1回総合教委会議の結果及び第2回開催日程の調整について	出席者の確認 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 協議・調整
11月15日 第8回	1 平成29年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について 2 いじめ重大事態発生の調査報告について 3 児童生徒指導関連事案について 4 大磯町教育研究所の移転について 5 平成30年度市町村教育委員研究協議会について 6 大磯町立学校に係る部活動の方針（案）について 7 平成30年度文化財消防訓練の実施について 8 大磯地区現地視察について 9 第2回総合教委会議の開催について	情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 出席者の調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 説明
12月25日 第9回	1 平成31年度当初予算査定状況 2 平成31年度大磯町教育委員会基本方針（素案） 3 中学生英文朗読大会（1月19日）のご案内 4 大磯町民生委員推薦委員の推薦について 5 第3回大磯町立中学校給食検討会の日程について 6 旧吉田茂邸の状況について 7 第2回総合教育会議の議事録について 8 明治記念大磯邸園「明治150年記念公開」の終了について	情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 確認 情報提供・報告
1月17日 第10回	1 5月の10連休の対応について（生涯学習館、図書館、郷土資料館） 2 平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について 3 平成31年度管理職・総括教諭候補者について 4 町立学校の部活動等への対応について 5 生涯学習に関する町民アンケート調査の分析、公表について 6 図書館利用者アンケートの実施について	情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
2月21日 第11回	1 卒業式及び文化スポーツ優秀者表彰出席者調整について 2 平成31年度教育委員会定例会及び学校訪問日程について 3 大磯町教育研究所の移転先改修図面について	出席者の調整 協議・調整 情報提供・報告

月日	項目	内容
2月21日 第11回	4 給食食材の放射性物質濃度の測定の休止について	情報提供・報告
	5 大磯町立幼稚園の学級編制に係る適正な園児数について	情報提供・報告
	6 東部子育て支援センターの図面について	情報提供・報告
	7 幼児教育・保育施設等に通う児童を対象としたアンケート調査の集計結果について	協議・調整
	8 高麗の山神輿について	情報提供・報告
	9 図書館利用者アンケートの実施について	情報提供・報告
	10 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正について	情報提供・報告
	11 企画展の開催について	情報提供・報告
3月25日 第12回	1 入園式・入学式の出席調整について	出席者の調整
	2 平成31年度教育委員会定例会及び学校等の訪問日程について	協議・調整
	3 大磯町立学校食物アレルギー対応マニュアル（案）について	情報提供・報告
	4 辞令交付式について	情報提供・報告
	5 平成31年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員会及び総会の出欠について	出席者の確認
	6 平成31年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会の出欠について	出席者の確認
	7 東部子育て支援センター整備工事起工式への出欠について	情報提供・報告
	8 図書館利用者アンケートの実施結果について	情報提供・報告
	9 郷土資料館本館の臨時休館について	情報提供・報告
	10 教育大綱の改定について	情報提供・報告

(3)総合教育会議

区分	協議事項	月日
第1回	・大磯町総合教育会議について	8月28日（火）
第2回	・大磯町総合教育会議について	11月27日（火）

(4)意見交換会・懇談会

①大磯町立学校PTA連絡協議会役員との懇談会

平成30年度は未実施

②社会教育委員との意見交換会

平成30年度は未実施

③中学校地域フォーラム・地域ふれあいの集い・小学校地区懇談会への参加

日 時	平成30年8月4日(土)	
場 所	国府中学校 視聴覚室 (国府中学校地域フォーラム)	
日 程	挨拶	9:30～ 11:30
	講演「自転車の安全利用について」	
	グループ協議	
	学校長挨拶	
教育委員会参加者	教育長、教育委員(2名)、事務局職員	
学校・地域等参加者	保護者、地域の方、学校教職員等 (講師 大磯警察署交通総務係 大沼氏) (参加人数 約50名)	
フォーラムの主な内容	<p><講演(自転車の安全利用について)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月31日現在、神奈川県内において怪我のあった事故の発生件数は、15,186件(自転車や車など)である。そのうち、今日の課題である自転車の事故の件数は、神奈川県内で3570件、全体の約25%で4件に1件は自転車の絡む事故である。神奈川県内では昨年に比べて多少減少傾向にある。大磯警察署管内でも4、5件に1件が自転車の絡む怪我のあった事故が発生している。 ・自転車の安全利用について、自転車も車の仲間、乗れば車の仲間入りということで、スローガンを警察ではあげている。 ・道路交通法では、普通自転車は軽車両になる。標識の中の軽車両は、軽自動車ではなく、自転車や馬などである。 ・道路の左側の白い線、いわゆる路側帯を走る。 ・二本の白い線の場合は、歩行者用路側帯ということで、自転車は通行不可である。 ・人が歩いている絵といっしょに自転車のマークがある場合は、自転車も歩道を走ってもよい。 ・基本的に歩道は自転車は走ってはいけない。しかし、13歳未満、70歳以上、体の不自由な方などは歩道を走ってもよい。 ・歩道は、あくまで歩行者優先となる。自転車が歩道を走るときは、歩道でも車道よりをゆっくり走る。 ・信号は何に従うのかというと、車道を走っているときは、車と同じ信号に従い、歩道を走っているときは歩行者と同じ信号に従う。 ・自転車で道路を渡るときは、基本的には、降りて横断歩道を渡ること。 ・信号がないところは、確認して左折、右折の場合は、信号機のあるところは、二段階右折をする。 ・自転車も車の仲間なので、一時停止の指定された場所は、一時停止して右、左、右後ろを確認してから横断すること。 ・携帯電話やスマホ、傘などを片手に持つての運転は、片手運転となり危険行為である。 ・飲酒運転で事故を起こせば過失致死傷となる。 ・夜は必ずライトをつける。ライトは、行き先を照らす役割、自分の存在を知らせる役割がある。 ・自転車も事故を起こすと、賠償責任が発生する場合がある。 ・自転車も点検が必要。ブタハシャベル、「ブ」はブレーキ、「タ」はタイヤ、「ハ」は反射材(ライト)、「シャ」は車体、「ベル」はベル、日ごろから点検をすること。 ・自転車は走ることができても、ブレーキをかけて止まることができないと危ない。(ご家庭でも保護者の方も点検をしてあげてください。) ・ヘルメットは、お子さんの大切な頭を守るので、ヘルメットをかぶるようにしてください。 ・自転車安全利用五則、①「自転車は車道が原則、歩道は例外」、②「車道は左側を通行」、③「歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」、④「安全ルールを守る」、⑤「子どもはヘルメットを着用」の5つを守って、事故防止に努めましょう。 ・県警では、自転車屋さんで入れるTSマークの保険を進めている。安全な自転車に入れる。 ・自転車も危険行為を繰り返すと3年のうち2回検挙されると、自費で講習を受けなければならない。 <p>その他に、事例やDVDによる危険行為や交通ルールを守らなければいけないことの説明</p> <p><グループ協議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとになわかれ、各地域の危険箇所などを提示しての協議 	

日 時	平成30年8月31日(金)	
場 所	国府小学校北2階多目的教室(石神台地区)	
日 程	地区校外委員、区長(副区長)、民生委員等の自己紹介及び挨拶 本日の趣旨説明と参加者からの取組報告等 全体協議	10:00～ 11:40
教育委員会参加者	教育委員(1名)、事務局職員	
学校・地域等参加者	保護者、石神台区長・副区長、地区民生委員児童委員、PTA会長、学校職員等(参加者約15名)	
懇談会の主な内容	<p>テーマ『子どもたちを守るために、私たちが地域でできること』</p> <p>○学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度始め、学校より保護者向けに防災についての文書を配付した。 ・毎月のように避難訓練を行っている。予告なしでより実際に即した訓練も実施している。 <p>○PTAの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路点検結果をもとに、安全対策マップを作成している。 <p>○地区の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガーディアン等の地区見守り組織の整備。 ・「子どもたちに係る検討会」を実施。子ども達を取り巻く現状の問題点や地区としてできること等について話し合い、内容については、地区全体の会議等で共有している。 ・登下校時の見守りや放課後の居場所づくりについて、今後検討していく。 <p>○全体協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区でラジオ体操を実施しているが、今年度は参加者が少なかった。 ・地区の大人と子どもとの接点が少ないのもっと増やす必要があるのではないかと。 ・見守り活動等を通じて、世代間のコミュニケーションを広げていきたい。 ・登下校の旗振り等で、積極的に子どもに関わっていた地域の大人の方がいなくなってしまったので、代わりの方が必要である。 ・最近、不審な車をみかけたら、警察にも相談していく。 ・周囲とのコミュニケーションは必要だが、必要以上に関わると身の危険の心配もある。 ・子育て世代は忙しいので、地域の催しに参加できていない現状がある。 ・現状を考えると、地区として世代間のバトンタッチができていない。 ・若い世代が将来を見据えるビジョンがあまりないように感じる。 ・地域へ不満があるのであれば、それをはっきり言葉で伝えることで地域の活性化に繋がっていくと感じる。 ・このような会合に参加できない地区の方々にも周知し、目を向けていただく必要がある。 ・世代断絶が地区の課題ではないか。また、保護者世代と高齢者世代が交流できるようにしたらどうか。 ・地区で子どもサミットを開催してはどうか。 	

日 時	平成30年9月15日(土)	
場 所	大磯中学校視聴覚室(大磯中学校地区懇談会)	
日 程	学校長より 生徒会本部役員・保護者によるプレゼンテーション PTA会長より・NPO法人(湘南食育ラボ)より グループでの話し合い 教頭挨拶	15:00～ 16:30
教育委員会参加者	教育長、教育委員(1名)、事務局職員	
学校・地域等参加者	生徒代表、保護者、地域の方、町議会議員、学校職員等(参加者約90名)	
懇談会の主な内容	<p>○校長より中学校給食に関するプレゼンテーション</p> <p>○生徒会役員より4つの給食方式のメリット・デメリットについて説明があり、昨年度のアンケート調査の結果について、本部役員担当職員による補足説明があった。</p> <p>○PTA会長より、自分の出身地は中学校も給食だった。保護者代表の中学校給食検討会のメンバーとして出席する予定である。ぜひ今回もたくさん話を聞きたい。現在は、大磯中ではNPO法人(湘南食育ラボ)に注文制のお弁当をお願いしている。一日に10食から15食の注文がある。</p> <p>○グループ協議(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー給食には、美味しくないという先入観があった。 ・異物混入の問題は大きかったと思う。但し、自分の中学校では、最初は異物混入があったかもしれないが、少しずつ改善を求めていくうちによくなった。 ・「今日のメニューは当たり！」と思う日もあり、改善はされていた。 ・給食は、家では食べられないものが食べられてよい。 ・生徒の意見が取り入れられなかった。小学校の給食は美味しかった。 ・生徒たちの納得できる形であればよい。 ・自校方式が衛生的でよい。 <p>○教頭あいさつ～食育とは、楽しく食べるもの。子ども達のため、ぶれることなく学校と行政とが、給食について、話し合いをすすめていきたいと考える。</p>	

(5) 訪問

①学校・幼稚園訪問

訪問学校・園名	大磯中学校	
日 時	平成30年5月17日(木) 13:10 ~ 16:30	
日 程	開会	13:10~13:20
	授業参観	13:30~14:20
	学校教育活動の概要説明	14:30~15:20
	職員との懇談	15:30~16:30
	閉会	16:30
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、総括教諭、各グループリーダー、養護教諭、事務主査	
主な懇談会内容	<p>【懇談】各学年、担当より 1年生～134人には個性があり、元気である。職員は6名。落ち着いていると感じる。登校しづりする生徒も今のところいない。 2年生～139名。1年生で個性豊かだった部分を2年生になる時にクラス分けで調整した。総合学習では、職場体験から福祉体験、東京散策へと指導をつなげていきたい。今年度は12月で3年生から委員会活動を引き継ぐ予定。 3年生～133名。3年生になり、幼かった以前と比べ、3年生としての意識が芽生えてきた。5月の修学旅行では、広島からその日の内に京都に戻り、奈良にも行く予定。 支援級～困っていることを言えるのがとても良いと思う。不登校だった生徒も登校している。学習支援～授業や校内研究、評価について支援しているところだが、まずは授業だと思う。生徒支援～登校できて頑張っている生徒がいる。何がよかったのかを検証していきたい。サポートルームが2部屋あったり、心の教室相談員や指導協力員がいることなど、環境が整っていることも大きいと思う。今後も早期発見・対応を心がけ、記録もきちんと取っていきたい。 生徒指導～生徒「指導」担当者ではなく、生徒「支援」担当と思って生徒に接している。 生徒会支援～生徒の自治、本部改革、生徒会本部指導は芦川教諭が中心。5月の生徒総会は、1時間にわたり生徒からたくさん意見が出て、とてもよい雰囲気であった。委員会活動は今年度は12月で引継ぎを行う。運動会・文化祭も実行委員がリードしていく。 保健安全支援～安全・防災・避難訓練を行う。学期に1回は集団下刻訓練を行う予定。</p> <p>【委員より】 ○個性豊かとはどのような様子か。 →取り繕わないで自分を出してくる子が多い。「そのままでもいい」と受け止めてもらっているからか保護者にも価値観に幅がある。先生もそれらを受け止めるようにしている。また、自分の意見を人前で言える子も多い。学年が上がるにつれて、行動に自覚も出てきている。 ○悩みの相談はどんな内容か。 →相談週間などの内容をまとめると、進路や友達関係に関することが多い。 ○組織として負担感を減らせるよう、工夫したことは何か。 →昨年度は職員会議を2ヶ月に1回にしたが、特に若い世代に「見通しが立ちにくい」と不安感があったため、月1回に戻した。テスト前の2日間は午前日課にして、他の週を毎日6時間にして調整している。また、成績処理の時は6時間目をカットした。負担を減らして生徒にプラスになるようにしていきたい。水曜日をリフレッシュデーにして早く帰るように呼びかけているが、効果はない。月に100時間を超える先生はたくさんいる。 ○平成29年度の結果を見ると、生徒の話し合いの積極性が低い。どう考えるか。 →以前は週2時間は特活(生徒同士の話し合いの時間)があったが、今は週に1時間のみ。生徒総会も年に3回だけである。もっとクラスで話し合えるとよい。 ○スマホを学校に持ち込む子は少ないようだがどうか。 →中学生にあまり持たせたくないと考えても、ずっと禁止して社会に出すのもどうかと思う。禁止もいいが、使い方のモラルを教育することも一つ。学校でもLINE教室を開催するので保護者にも聞いてほしい。使い方が分からないからと言ってそのままにしている親もいるかもしれないが、分かれば子どもと約束ができる。親の責任でもあり、親がコントロールできるよう、ぜひ小学校から一緒に取り組んでほしい。今は会社もプログラムをもっているが、警察も事例から話をしてくれる。</p>	

訪問学校・園名	国府小学校	
日 時	平成30年6月21日(木) 12:30 ~ 16:30	
日 程	給食試食	12:30~13:00
	開会・懇談①	13:10~13:40
	授業参観	13:45~14:30
	懇談②(グループ別)	15:00~16:30
	閉会	16:30
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、全教職員	
主な懇談会内容	<p><主な話題> 授業を参観して ◇委員より ・オープンスペースで集中し、落ち着いて授業に取り組んでいた。 ・あいさつがきちんとできていた。 ○外国語活動について ・専科の教員が配置されてよかった。 ・外国語活動専用の教室があるとよい。 ・英語は将来仕事をする際にも使うので、国として、カリキュラムの整備や専科教員の配置についてしっかりと考えてほしい。 ◇委員より ・小さい頃から英会話教室に通っても、英語が話せるかどうかはまた別と聞く。すべての基礎となる国語の力も身に付けるようにしてほしい。 ○オープンスペースについて ・メリットとデメリットがある。メリットの部分を活用したい。 ・クールダウンできる部屋もあるとよい。 ・エアコンをどこに配置するのか。</p> <p>○児童数について ・40人のクラスと30人程のクラスに対して負担感の違いがある。 ・1クラス35人の小学1年生で、ひらがなの習得に差がある。 ○働き方改革について ・音楽クラブの活動は徐々に地域にお願いしたい。 ・児童の登校時間と教職員の始業時間について。 ・教育委員会からの通知を一斉に保護者配布できてよかった。</p> <p>○施設について(3日前に大阪北部地震(震度6)あり) ・教室のロッカーについて ・地震対策の見直しが必要と感じる。</p> <p>○その他 ・活性化のためにも、広く人事交流をお願いしたい ・中学校との交流の中で、視覚的な教材が有効という話が出た。 ・パソコン・タブレット等、活用していきたい。新しいものを導入する際は、その後のケアや、継続した予算措置のことも含めて考えてほしい。</p>	

訪問学校・園名	大磯町立国府小・中学校生沢分校	
日 時	平成30年11月15日(木) 13:40 ~ 16:00	
日 程	開会	13:40
	授業参観	13:45~14:30
	職員との懇談	15:00~16:00
	閉会	16:00
訪 問 者	教育委員4名、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、各担当教員	
主な懇談会内容	<p>【学園・分校の概要説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の講話(教職員が順番に話をする)を続けている。 ・授業には、T1の先生に、+1人の先生が入っている。そして教務主任が廊下で見守っている。 ・中3に落ち着きのない生徒もいるが、全体としては落ち着いている。 ・トラブルは起きるものなので、ふりかえり(面接)を必ずさせている。スモールステップで。 <p>【全体懇談】</p> <p>(委員)学校全体がとても明るいと感じた。体当たりの授業をしていると感じた (委員)町立の学校と同じく、先生たちの協力体制がよく分かった。要望があれば言ってほしい。</p> <p>(本日の授業について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校:今週から来た児童もいるので、合同で集中できる題材の授業とした。聞く場面とワークシートに書く場面、勾玉づくりをする作業の場面に分けた。 ○小学校:集団の中で競争心が出てくると勝つことだけが目的になってしまうので、配慮している。 ○音楽:アンサンブルで協調性を身に付けさせることが目標の授業であった。複数の教員が入って授業ができるのがよい。楽器がもっと欲しい。 ○理科:力の原理・ニュートンの学習をした。最後にテレビを見る場面を作り、集中させている。 ○書写:マンツーマンで書かせている。本日の「花」という字は3回目の授業である。暴言を吐く生徒もいるが、それしか語彙がなくてそれを言っていると感じる。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養護教諭:虫に刺されて薬を求めてくる生徒が多い。多くの時間を学習支援で過ごしている。 <p>【教育長職務代理者あいさつ】</p> <p>学校全体がとてもフレンドリーでよい雰囲気である。分校で身に付けた力は、どこの学校に行っても生きると感じた。</p>	

訪問学校・園名	たかとり幼稚園	
日 時	平成31年2月21日(木) 13:15 ~ 15:30	
日 程	開会	13:15
	授業参観	13:20 ~ 14:00
	職員との懇談	14:20~15:30
	閉会	15:30
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	園長、教頭、各担当教員	
主な懇談会内容	<p>(2) 園長あいさつ 遊びを中心に、また行事も積極的に取り入れている。健康な心と身体を育てることを努力点としている。学校評価の保護者アンケートにも、子ども達が喜んで通っているという答えを頂いた。さらによりよくなるように努めたい。来年度からは1クラス減となる。年少1クラス・年中2クラス・年長1クラスの合計4クラスでのスタートとなる予定。幼保小中の連携をアピールし、大磯町の子どもとして育てていきたい。</p> <p>(3) 教育委員並びに事務局紹介</p> <p>(4) 幼稚園職員紹介</p> <p>(5) たかとり幼稚園の保育実践について～教頭より ① 県の「わくわく運動プログラム」で、県立体育センターより年3回の体力測定。 ② 焼き芋体験など、野菜を育てて食べる食育。 ③ IJAや地域の力を借りて、お米を作り、「おにぎり」にして食べる体験。 ④ 他の園との交流</p> <p>(6) 懇談～担任より各クラスの様子について説明 年小ちゅうりつ組 ・入園時はおむつをしている子が半数いた。基本的な生活習慣をつけることを目標とし、日々、できることが増えてきた。 年少ひまわり組 ・腕の力をつける活動を増やしていくうちに、おむつを全員とることができた。 ・外遊びを多く取り入れ、今年はインフルエンザにかかる子どもほとんどいなかった。 年中すみれ組 ・ウサギ当番を年長児から教わり、年長になる準備を始めた。 ・外国につながる保護者が何名かいるため、コミュニケーションの取り方を工夫している。 年長ばら組 ・修了式に向けて準備を始めた。小学校が楽しみになるように、また幼稚園が楽しかったと思えるような日々をしたい。 年長ゆり組 ・環境の変化に敏感な子が多く、配慮が必要。 ・絵本を読む時間を大切にしていきたい。 ・幼稚園でできた先生との信頼関係を小学校につなげていけるようにしたい。</p> <p>～質疑～ 教委: いつもと変わらない元気な子ども達の様子を見ることができた。たくさんの人と関わりながら成長していると思う。幼稚園に通わせる意味を感じる。教室内の加湿器の置き場所に注意を払ってほしい。 教委: 日案が細やかである。幼稚園時代のごっこ遊びや、外遊びがとても大切だと思う。 教委: 明るい雰囲気がある。3年間で子ども達は大きく成長すると思う。先生たちは子どもをよく見て育てていると感じた。興味があることをぜひ伸ばしてあげてほしい。 子どもが幼稚園で元気に過ごしていると、家庭も明るくなるものである。 教委: 子ども達との会話でとてもいい時間が過ごせた。 教委: 昨年、新潟県で行われた発表会の中で、「食育」についてとてもいい取り組みを発表できていた。 園: 園で育てた夏野菜もよく食べた。稲を育てたり、近くの畑で採れたサツマイモを焼き芋にしたり、味噌汁に入れたりしてよく食べている。 教委: 他に地域との交流は？ 園: リミック教室・体操教室・お話し会・ウクレレ教室・フラダンス教室の講師を地域の方をお願いしたり、お年寄りとの交流のために国府支所に出かけたりしている。 教委: 本の読み聞かせはどのくらい取り組んでいるのか？ 園: 年少から本はよく読んでいます。園の本の貸し出しも行っている。</p>	

②その他の教育施設

訪問施設名	郷土資料館
日 時	平成30年8月22日(水) 13:00 ~ 14:00
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員
訪問状況等	<p>内容(訪問場所) *案内～國見館長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東蔵(1・2階) ・郷土資料館内 収蔵庫(地下1・2階 / 地上1・2階) ・郷土資料館展示室(常設・企画展) ・旧吉田茂邸 ・七賢堂 <p>教育委員より</p> <p>・ふだんは展示室しか見ることができないが、今回は東蔵や収蔵庫内も見ることができ、その収蔵物の多さに、管理も大変なことと感じた。</p>

訪問学校・園名	図書館
日 時	平成31年1月17日(木) 13:00～14:00
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員
懇談会の主な内容	<p>内容(訪問場所) *案内～佐藤館長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2階部分 ・2階書庫 ・1階部分 ・事務室 ・地下書庫 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築35年 雨漏りもしてきた ・平成26年度に空調入れた ・岩盤の上に建っているため、3.11(東日本大震災)の際も18:00まで開館していた。

②行事等

行事名	月日(曜)	対象園・学校等
運動会・体育祭	6月2日(土)	大磯中学校
	6月9日(土)	国府中学校
	9月15日(土)	国府保育園
	9月21日(金)	国府小・中学校生沢分校
	9月23日(日)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園
	10月6日(土)	大磯小学校・国府小学校
文化祭・保育発表会等	10月20日(土)	大磯中学校文化祭
	10月20日(土)	国府中学校文化祭
	10月20日(土)	いそっこフェスティバル
	11月17日(土)	国府保育園保育発表会
	11月23日(金)	おおいそ学園(生沢分校)収穫祭
	12月13日(木)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園保育発表会
卒業証書授与式 ・修了証書授与式	3月11日(月)	大磯中学校・国府中学校
	3月14日(木)	国府小・中学校生沢分校
	3月15日(金)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園
	3月20日(水)	大磯小学校・国府小学校
	3月23日(土)	国府保育園
生涯学習	4月28日(土) ～6月10日(日)	開館30周年記念企画展<第1弾>「大磯町郷土資料館 30周年の軌跡 ～大磯町の博物館活動を振り返る～」
	4月28日(土) ～9月30日(日)	旧吉田茂邸ミニパネル展「白州次郎と吉田茂」
	7月14日(土) ～9月2日(日)	開館30周年記念企画展<第2弾>「OISO ～(海+山) ×人～」
	9月11日(火) ～9月24日(月・祝)	明治150年記念図書館蔵書展
	10月3日(水) ～3月31日(日)	旧吉田茂邸ミニパネル展・明治150年関連企画「大久保 利通の系譜 ～大久保利通・牧野伸顕・吉田茂～」
	10月13日(土) ～12月9日(日)	明治150年企画展「明治の功労者 ～湘南社の活動と近 代地方行政～」
	10月13日(土) ～10月14日(日)	第65回おおいそ文化祭
	10月26日(金) ～10月28日(日)	おおいそ美術展
	11月11日(日)	第17回大磯図書館まつり
	1月14日(月・祝)	成人式・新成人記念のつどい
	3月24日(日)	第8回大磯Challenge Live
その他行事等	11月17日(土) ～18日(日)	子ども作品展
	11月3日(土)	小・中学校音楽会
	1月19日(土)	中学生英文朗読大会
参加体制	教育委員・事務局職員	

(6)その他の活動

①神奈川県市町村教育委員会連合会総会・意見交換会

日時	平成30年4月12日(木)
場所	大和市生涯学習センター
参加体制	教育委員、事務局職員随行
内容	11:00～11:45【総会】 1)平成29年度事業報告及び収支決算 2)役員改選 3)平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案) 4)その他 11:45～12:45【意見交換会】

②関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

日時	平成30年5月25日(金)
場所	静岡県武道館
参加体制	教育長、教育委員1名、事務局職員随行
内容	13:15～13:40 開会式 13:45～14:15【総会】 1)平成29年度事業報告・会計決算 2)平成30年度事業計画(案)・会計予算(案) 3)会長、副会長及び監事の選出・理事の選任 14:30～16:30【研修会】 1)講話 ・演題「学校における働き方改革について」 ・講師:文部科学省初等中等教育局企画官 佐藤 人海 氏 2)記念講演 ・演題:「幸せはいつも自分でつかむ」 ・講師:岩崎 恭子 氏(バルセロナ・オリンピック金メダリスト) 16:35～16:45 閉会式

③神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

日時	平成30年10月10日(水)
場所	厚木市保健福祉センター
参加体制	教育長、教育委員4名、事務局職員随行
内容	14:00～16:00【講演会・質疑応答】 演題「コミュニティ・スクールについて」 (文部科学省 コミュニティ・スクール推進員:大谷裕美子 氏)

(1)教育委員会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】			
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大磯町教育委員会規則」に則り、大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①教育委員会議が、法令等に沿って、その開催にあたり会議の予定、議案を周知し、議事内容を公開するなど、適切に実施されたか	A	法令に則り、年度初めに計画された定例会は開催され、臨時会も必要に応じて適宜開催された。会議開催の日程は町広報誌やホームページ等を通じて周知に努め、また、会議開催後は町ホームページ等により議事録を公開した。	関係者のみならず、地域住民とも問題点の共有と理解を図るため、新たな周知方法の構築を研究するとともに、傍聴しやすい環境作りと会議結果の早期の公開に努める必要がある。
②教育委員会議が、適正な意思決定機関になっているか	A	多岐に渡る議案は事前の情報提供や勉強会を行い、緩急ある審議を通して意思決定がなされている。特に重要な問題である中学校給食やいじめ問題等は、速やかな情報提示による検討が行われ、会議で一定の方向性を示すなど適切な決定がなされている。	学校訪問や懇談会を通して課題を見出したり、また、より一層の理解、意思疎通を図るために、引き続き毎定例会終了後に事務連絡調整会議を開催するなど事前の学習会を充実させることで適正な協議の場としたい。
③教育委員会議が、教育行政における今日的な課題に対応しているか	A	児童生徒の安全や学習環境の整備に向けて、ブロック塀の修繕・エアコン設置等を含む予算を審議する一方、教員の働き方が注目される中で学校部活動についても教員と生徒双方に有用な方向性を示すことができている。また、中学校給食といじめ問題について、まず、中学校給食については、方式が決定し、実施に向けて動き出している。そして、複雑化するいじめ問題に対しては、学校と連携して速やかに対応する組織の構築ができている。	緊急事案には早期対応を心掛け、これまでも課題となっている施設改修や児童生徒の防犯防災等は議論を深めて対応したい。また、いじめ問題は、保護者対応も含め複雑化した対応が求められており、早期対応には、速やかな情報共有が重要である。
④教育委員会議が、地域住民にとって身近なものとなっているか	B	事前に議題の告知を図り、開催場所も身近に設定するなど傍聴しやすく工夫がなされ、誰もが傍聴できる会議となっているが、地域住民の傍聴者は少ないと感じる。教育委員は学校地区懇談会や行事に参加することにより、地域住民の身近な存在として課題共有を図りたい。	教育行政に地域の協力は不可欠であることから、地域の住民が学校教育への関心を高められるようより多くの交流の機会を設けるように努力するとともに、様々な機会を捉えて地域の中に入り、教育委員会を知ってもらえるような活動を心掛けたい。
⑤総合教育会議において調整が行われた事項について、尊重して教育行政を行っているか	A	総合教育会議では、教育大綱に則り、町長と自由な意見交換を行い、教育行政の中長期的な方向性を確認し、教育施策の推進に繋げている。特に教育研究所やコミュニティ・スクール等については児童生徒の健全な成長に向けた話し合いがなされ、教育委員会ではこれらの内容を精査し、環境整備や予算要求についての議論に繋げている。	町部局と教育委員会は理解を深めた意見交換がなされているが、更に学校現場の意見も尊重し、現場で必要とされるものを見極め、より具体的な課題を話し合う場としたい。今後も引き続き時代の価値観の変化による諸問題に迅速に対応する必要があり、その手段の一つとしてコミュニティ・スクールを導入し、学校、家庭、地域の信頼関係の構築の具現化を図っていくことが重要である。
総合評価	A	教育委員会の案件について各委員は内容に沿って適切に協議し円滑な会議運営ができた。今日的な課題を含め多様化する教育行政における意思決定となるため、学校や地域のニーズも大切にしながら情報収集に努め会議の目的に繋げている。 多様化する学校の運営に際し、教育行政に対しての地域住民の関心を深めるとともに、学校や地域との連携も踏まえた組織の構築を検討する必要がある。	

(2) 事務連絡調整会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 教育委員会議を円滑に運営するため、事前の勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①必要に応じて、適宜、開催されたか	A	毎定例会終了後に開催され、複雑多岐にわたる教育委員会会議の案件の情報提供や報告が、以前に比べ更に速やかに行われ、確認や調整の場として有効に開催された。あわせて事件事故の経過報告や議論も十分になされた。	情報の共有化がより一層求められているが、それには適度な速さが必要である。事件事故や不登校などの諸問題は常にあるので、情報の漏れのないように気をつけた上で情報共有、議論の場を可能な限りもてるように努めたい。
②勉強会等を通じて、今日的な課題や必要な情報が十分得られたか	A	教育委員会や総合教育会議の基本方針の策定やコミュニティ・スクールの導入に関してなど、十分な準備を要する案件では、事前に情報提供がなされ、時間をかけて協議し、会議の確認や事前調整のよい機会となった。特に教科書採択（中学校道徳）に際しては、生徒にとってより良い教材を選ぶために十分な学習と議論が行えたといえる。	教育行政の成果は、多くの場合、すぐに現れるものではないが、将来を見据えた教育を念頭に置き、様々な課題を得られるよう努めたい。また、コミュニティ・スクールなど、保護者、地域等にまだ十分な理解が行き届いていないものについて、教育委員会として更なる情報提供、課題の協議、説明に努めたい。
③次回の議案、テーマに関して一定の理解がなされたか	A	議案やテーマについて、事前の情報提供や丁寧な説明が十分になされ、会議での協議に活かされた。特に総合教育会議の場合は、勉強会を通して議案やテーマへの理解を深めることができ、会議で扱われた内容については、更なる深みが出たように思う。	重要案件、緊急案件が発生した場合は十分に協議がなされ、意見をまとめ、委員会としての意思決定に繋がるよう、勉強会、臨時会等を通じ会議へと望みたい。また、複雑な案件は引き続き勉強会を設けるなど、教育委員会の適正な意思決定へ繋がる会議としたい。
総合評価	A	議案の事前説明、情報提供など、会議の円滑な運営のための努力は十分に行われている。今後は更に多岐にわたる情報を正確に把握することにより、教育委員会議の活性化に努めたい。幼児から学校教育、生涯学習等、今後も課題は常にでてくるが十分な協議がなされ続けるように努めたい。 特に重要案件に関しては、必要に応じ適宜協議の場をもち、適切に対応していくことが重要である。スピーディーにより良い判断や対応を行うことが最重要と考える。	

【目的】 保護者や地域の方々と直接対話することにより、子どもを取り巻く様々な課題を共有し、今後の教育行政に反映させる。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①懇談会等を通して保護者や地域住民と課題を共有することができたか	B	学校を取り巻く今日的な課題であるいじめ、防犯・防災、事故防止等の課題の情報共有ができた。 但し、意見交換会や懇談会は、学校や保護者が重要と捉える課題を地域の方々と共有する機会として有用であったが、限られた時間の中での議論であったため深化まで至らなかった。	児童生徒の現状や地域が抱えている課題を共有し、それぞれの立場のご意見を収集できるよう教育委員会も積極的に参加したい。 学校を取り巻く環境や立場の違う方からの意見に対しては十分な説明と共通理解が必要であり、そのためにも会議の回数や時間を増やすことも必要である。
②懇談会等を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか	B	地域住民との協働による児童生徒の安全確保は、懇談会などで課題を共有しながら継続されているが、現場からの意見も大切に、登下校の見守りなどの担い手不足や子ども達と地域の関わりなど将来の課題にも目を向けなくてはならない。	交通安全教室の実施や中学校給食の議論は着実に進められているが、教育委員会の意思決定にあたり、保護者や地域のご意見や情報も参考にしていきたい。今後、コミュニティ・スクールの構築に向けた課題解消にも繋がるよう期待したい。
総合評価	B	保護者や地域の方々と課題を共有できる貴重な機会として学校訪問や行事と同様に積極的に参加しているが、PTA役員や社会教育委員との懇談会は未実施となった。対話を心掛け、様々な要望を実現できない部分はあるが、ご意見を整理して教育行政に反映したい。 懇談会を通して、児童や生徒は将来の町を担う貴重な財産であるということを念頭に置き、それぞれの地域の課題共有とともに、保護者、地域の方々と安心して会話ができるような信頼関係が構築されることを期待する。	

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
<p>【目的】 学校・幼稚園・保育園現場を訪れることにより、現場が抱えている課題を把握し、教職員との懇談を通し、今後の教育行政に反映させる。</p> <p>①学校・幼稚園・保育園の教職員と教育行政を担う教育委員とが、真摯に問題を共有できたか</p>	B	<p>それぞれの園や学校への訪問により、教職員と教育委員が意見交換を行い、多くの課題やその解決に向けた取組みなどを共有することができ、教職員が子ども達を思う気持ちなどがより詳しく理解できた。</p> <p>しかしながら、現場の教員の教育的指導の難しさや課題を理解しても、具体案が示しきれない難しさもあり、問題共有に留まってしまっているケースもある。</p>	<p>それぞれの園や学校での意見交換は内容によっては多くの問題点を抱えていると言える。なお、短い時間内では、問題提起で終わってしまうこともあり、今後は、もう少し時間をかけて課題解決へ向けた具体的な協議やその内容の精査なども必要になってくるのではないかと考える。そのためには、事前の問題提起も必要といえる。</p>
<p>②学校・幼稚園・保育園訪問を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか</p>	B	<p>それぞれの訪問で得た情報は教育委員会での意思決定の大きな要となっている。町にとって現場の「生の声」を大切にし、明るい町づくりのために努力していきたい。また、訪問を通し、児童や生徒の様子を見て感じたことや現場の教職員の抱えている問題等に対する課題解決への対応について、現場の「生の声」を教育行政に生かしたい。</p>	<p>訪問に際しての要望事項については、予算を要する問題も数多くあり、何らかのフィードバックが出来るように十分な対応を考えていきたい。訪問して気付く問題もあるが、環境面など予算が関わることもあり、どこまで行政に生かせるのか。また、仕事面での多忙化対応など教職員の働きやすい環境づくりも更に進めたい。また、中学校給食における対応については、スピード感をもった対応で1日も早く着工されたい。</p>
総合評価	B	<p>現場が抱えている喫緊な課題についての共通認識は、身近な問題として得ることは出来たが、教職員の意見も出来るだけ配慮していきたい。</p> <p>行政側と現場では問題の共有ができていても、全て現場の思いが届くものではないが、「現場の声」は最も重要且つ配慮を要するものとする。</p> <p>教育委員会として、的確な判断を少しでも教育行政に生かすことができるようより一層努力をしていきたい。</p>	

(5) 訪問(行事等)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
<p>【目的】 学校・幼稚園・保育園行事や教育委員会主催行事への参加をとおして、教職員、園児・児童・生徒及び地域住民と積極的に交流、意見交換することにより、各学校や地域の取り組みについての認識と理解を深める。</p> <p>①教育委員が、園児・児童・生徒、保護者、地域住民と有意義な交流、意見交換が持てたか</p>	A	<p>教職員、園児・児童・生徒及び地域の方々とそれぞれの行事内容に応じて交流や意見交換ができ、有意義であった。子ども達の成長を共有する上で、十分な交流が深まったといえる。また、保護者・教職員・地域の方々とも、子ども達の成長を共に見守り、その成長や活躍を話題にしながら、子ども達や学校への思いを共有し、有意義な意見も頂けた。</p>	<p>教育委員と児童、生徒、保護者、地域住民が交流できる機会として、積極的に参加し、子ども達の成長を共有しながら、今後も努力していきたい。また、今後も可能な限り行事等に参加し、より一層地域住民との交流、意見交換に努めたい。その中で様々な意見を聞きながら、子ども達の見守りと共に協力していける関係などの信頼を深めていきたい。</p>
<p>②各学校・園や地域の取り組みに関して、認識と理解を深めることができたか</p>	A	<p>それぞれの園や学校の教育目標の則り、特色ある行事に取り組みながら、児童・生徒の成長を支えていることがよく理解できた。また、各園・学校の教育目標と取組みに関して、苦労しながらも子ども達の成長に尽力している教職員に対しての理解を深めることができた。 地域住民の学校との見守りの協力等も感謝の思いを改めて深くした。</p>	<p>様々な活動が日々努力のたまものとなって「大磯町」の大きな力となる日が近未来に来そうな気がする。 近年、全国では事故事件等で子どもが巻き込まれる事案が多く発生している。大磯町では、地域の”子どもを見守る目”が行き届いている方だが、防犯、防災、事件事故の危険を察知し、町全体で子どもの健全な成長を見守れるよう連携を常に保てるよう心掛けたい。</p>
総合評価	A	<p>この町の特性として、地域住民と一体となって子育てを中心に「町づくり」に努力している。 幅広い年齢層で構成されて、まとまりのある町の特性は全国に発信してもよいものである。 大磯町の教育大綱にある通り、「いのち」、「こころ」を育みながら子ども達の成長に深く地域と学校が関わっていけるよう教育委員会も協力をしていくことが大事である。その為に行事、訪問等で意見交換、交流を深められたことは有意義であった。大磯町ならではの特色を生かした協力、連携で子ども達の成長を支えたい。</p>	

4 学識経験者による評価（外部評価）

【外部評価者】（敬称略、項目ごとの記述記載順：欄中○印）

氏名	所属等	備考
竹内 清	元教育委員	
武沢 護	早稲田大学大学院教育学研究科客員教授	

【外部評価の概要】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する上記の方々のご意見をお聞きする機会を設け、次の2点について、外部評価をお願いしました。

- ① 内部評価での評価項目や評価そのものが適正・適切であるか**（内部評価の妥当性）**
- ② 内部評価での評価項目や評価そのものが妥当性に欠ける場合や更によりよい評価活動を目指すための指針**（指導・助言）**

なお、各項目の記述については、外部評価者ごとに（○印）、順に記載しました。

(1)教育委員会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員会議が、法令等に則り定例会は毎月、臨時会は適宜開催され真摯な議論がなされたことに敬意を表する。</p> <p>項目①については、会議の開催日程は、町の広報誌やホームページ等で周知を図り、開催後は議事録を公開するなど適切に実施されていることから評価「A」は妥当である。</p> <p>項目②については、多岐に渡る案件があったが、速やかな情報提供や勉強会を開くなど適切に準備を重ね、特に、中学校給食問題については生徒・保護者・町民の大きな関心事になっており、新たな展開へのステップとして重要な時期であったが、一定の方向性を示すなど、適正な意思決定機関として役割を果たしたと推認されるため、評価「A」は妥当である。</p> <p>項目③については、地震による倒壊事故で耐震性が指摘されているブロック塀の修繕やここ数年の酷暑への対策としてエアコンの設置など、教育環境の整備に迅速且つ積極的に取り組んだことや、中学校給食やいじめ問題への速やかな対応のための組織作りなど教育の今日的課題に素早く対応できていることから、評価「A」は妥当である。</p> <p>項目④については、地域住民にとって教育は誰もが関心を持っているといえるが、会議が身近な</p>	<p>○教育委員会議と総合教育会議との接続は、年を経るにつれうまく機能しているようにみとれる。今後の学校と地域のあり方の方向性の一つとしてコミュニティ・スクールの導入に注目していきたい。</p> <p>今後、ますます複雑・多岐にわたる教育課題に、教育委員会議は教育行政との連携とともに園・学校、保護者・地域住民に対し適切な対応が求められている。平成30年度、何度か教育委員会議を傍聴する中でそれぞれの委員の真摯な発言がみられたが、今後とも継続していただきたい。</p> <p>○左欄の「総合評価」でも述べたように、今日の多様化・複雑化する教育課題に対して、教育委員会議、教育行政の運営、地域住民への対応などへの取り組む姿勢は適切であり、その成果も認められる。</p> <p>特に項目③でも述べたように、多様で複雑化された問題が山積する中、迅速かつ適切な対応が求められる。子どもたちの健康で安全な学校環境整備、改善に努力して欲しい。</p> <p>また、項目⑤に関しては、「総合教育会議」も4年目となり、今後、更なる運営が期待される。</p>

ものになっているかという点必ずしもそうはいえないところがある。事前に議題を告知することや開催場所を考慮するなど傍聴しやすい工夫がなされていることは評価できるが、地域住民の傍聴者数を実績と捉えるなら評価「B」はやむを得ない。

項目⑤については、まだ発足して数年の総合教育会議であるが、教育大綱に則り教育行政の中・長期的な方向性を確認しつつ施策の推進に繋がっているところは常に大切にしたい。新しい教育研究所やコミュニティ・スクールの導入に向け、子どもたちをベースに置いた話し合いを続けていることなど総合教育会議がしっかり機能していることから、評価「A」は妥当である。

総合評価については、今日の多様化する教育課題に対し、適切な意思決定機関となるようきめ細かな情報収集に努めるとともに、学校運営への新たな取り組みを模索するなど意欲がみとれるため評価「A」は妥当である。

○教育委員会が法令に則り、定例会（12回）および臨時会（1回）が適切に運営されている。

項目①については、会議の開催、議事録の公開など広報誌やホームページで適切に行われていることが確認でき、評価「A」は妥当である。

項目②については、事務連絡調整会議とうまく調整を取りながら、いじめ問題、中学校給食問題などの案件に対しても丁寧な段階を踏んで議論されており、評価「A」は妥当である。

項目③における「今日的な課題」は教育委員会にとって非常に重要なものであり、学校関係者だけでなく地域住民にとっても大きな関心事である。今年度は、特に児童生徒の安全、学習環境の改善の視点として、通学路におけるブロック塀への対応、小中学校へのエアコンの設置など教育予算措置を含め、適切な対応がみられた。また、中学校給食問題にも一定の方向性を示すことができた。この項目の評価が「A」であることは妥当である。

項目④では、教育委員会が地域住民にとっていかに身近なものにするかが重要である。会議の

<p>傍聴者数が少ないが、開催に関する努力は認められる。評価「B」は致し方ない。</p> <p>項目⑤の「総合教育会議」の運営であるが、大所高所からの視点から「教育大綱」の策定など教育行政への取り組みとして、教育研究所の移設、コミュニティ・スクールの設置に向け、意欲的に教育行政が執行されている。評価「A」は妥当である。</p> <p>最後に総合評価については、今日の多様化・複雑化する教育課題に対して、教育委員会の役割はますます重要になっている。このような状況の中、教育委員会、教育行政の運営、地域住民への対応などへの取り組む姿勢、更にその実行は適切であり、その成果も認められる。評価「A」は妥当である。</p>	
---	--

(2) 事務連絡調整会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員会議を円滑且つ充実したものにするために、事務連絡調整会議は非常に大きな役割を果たしている。また、教育の実態をよりきめ細かく、正確に把握する上でも貴重な機会であることはいうまでもない。</p> <p>項目①については、以前と比較し速やかに行われたということなので、現場・事務局の連携が密になってきたこととの表れと捉えることもできる。また、慎重かつ正確さを求められるとともに時間との戦いでもある事件・事故への対応も満足のものであったということから評価「A」は妥当である。</p> <p>項目②については、基本方針の策定や新しい学校運営の導入に関しては、事前に情報提供がなされたため時間をかけて協議を深められた。また、道徳の教科書採択にあたって、各社の内容をしっかりと学習し、比較検討することができたこととあり充実した内容の会議になったことから、評価「A」は妥当と考える。</p> <p>項目③については、事前の情報提供や説明が適切であってこそ、中身が充実するものになる。平成30年度はまさにその通りだったということか</p>	<p>○事務連絡調整会議の意義を十分認識し、効率的に運営していることがうかがえる。事件・事故など内容的に個人情報や秘密事項を扱うことがあるので、守秘義務などには特に配慮したい。その上で情報の共有化を迅速に図ることは、議論を深める意味でも問題・課題解決の上でも重要である。また、会議の内容の充実のためには資料の事前配布は必須であり、今後も可能な限りそのことに努めてほしい。</p> <p>事務連絡調整会議は、通年、いじめと給食の問題が取り上げられるなど、継続的に意見交換をしている状況がみてとれ、これらの問題を重要課題と捉え協議を重ねていることが理解できる。</p> <p>限られた時間の中、会議を充実させ且つ効率的に行うには、事前の情報提供や資料配布など事務局の会議へ向けての準備が欠かせない。平成30年度はそれらが適切に行われたとのことであり、今後とも教育委員会議の充実の観点からもご努力をお願いしたい。</p> <p>○教育委員会の円滑な運営のためには不可欠</p>

<p>ら、評価「A」は妥当である。</p> <p>総合評価については、事務連絡調整会議が教育委員会会議を支える中核的な会議であることを認識し、必要に応じ協議の場を設けるなど効果的に実施されてきたことが推認できるため評価「A」は妥当である。</p> <p>○事務連絡調整会議は、教育委員会会議の円滑な運営のための重要な役割を担っており、報告書によると12回開催され、十分に機能していることが確認できる。</p> <p>項目①については、教育上の問題とりわけ緊急を要する生徒指導上の問題などの処理に対して、今まで以上に有機的に機能している様子が認められ、評価「A」は妥当なものである。</p> <p>項目②については、今年度の課題の一つであるコミュニティ・スクールに関する議論や教科書採択（中学校道徳）の対応について十分な議論がなされた点などから評価「A」は妥当と考える。</p> <p>項目③については、教育委員会会議が円滑に運営されることを目的に、教育委員並びに事務局との円滑な連絡調整が実施されており、評価「A」は妥当である。</p> <p>総合評価については、平成30年度の教育行政に関わる様々な課題に取り組む中、教育委員会会議の円滑な運営を目的に、勉強会の実施、情報共有及び共通理解を促進する役割が果たせていると判断できる。評価「A」は十分妥当である。</p>	<p>となっている事務連絡調整会議が有効に機能していることが確認できる。教育委員並びに事務局との連絡調整を密にし、この機能が更に有効に働くことを期待するものである。</p> <p>但し、項目③の「課題に対する改善点等」に述べられているように、緊急案件や重要案件の発生が十分に予想される。事務局の負担軽減のため、諸課題の取り扱いに対する精査が求められる。</p>
---	--

(3)意見交換会・懇談会

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○保護者や地域住民の考えを知るとともに学校や児童生徒の状況さらには教育行政の考えを理解していただく貴重な場である。</p> <p>項目①については、その重要性は認識しているものの課題の深化までには至らなかったのは、開催回数や時間の制限のある中での意見交換会であるのでやむを得ない。従って評価「B」は妥当である。</p> <p>項目②については、事件・事故をはじめ様々な</p>	<p>○地域住民や保護者と学校等が抱えている課題の共有は図られたようであるが、立場の違う考えの方への説明や共通理解のために回数や時間の増が必要とあるが、適切な量（回数や時間）について働き方改革なども考慮に入れ、主催者側と検討すべき時期なのかもしれない。</p> <p>また、今後のコミュニティ・スクールの導入を見据え、意見交換会や懇談会の果たす役割や意義を再確認することも必要ではないか。</p>

ことが起こる最近の社会状況を考えると、地域住民の協力がなくては子どもの安全は確保できないといっても過言ではない。ハード面の整備だけでなく、ソフト面でも協力者の高齢化や後継者難などの課題がある。今後いかに人材を確保していくか検討すべき時期かもしれない。この項目の評価は、「意見等を行政に生かしたか」ということだが、そのことだけを考えれば評価「B」は妥当かもしれないが、年度によってテーマや意見が異なるので、ハード面の意見しか出なかったときは、「A」評価にはならないのではないかと。評価項目の再検討も必要ではないか。

総合評価は、委員としてこの会の重要性を認識し、積極的に参加しているようだが、要望を実現できるものばかりではないこと、未実施の懇談会があることなどから評価「B」は妥当である。

○今年度は国府中学校での「地域フォーラム」、国府小学校での「地区懇談会」、大磯中学校での「地区懇談会」が実施され、保護者、地域住民との意見交換により大磯町の教育に関わる様々な課題が共有されたことが確認できる。

教育は児童生徒の保護者だけでなく、地域住民の関心の高い分野であることを考慮すると、地域住民が気軽に参加できる意見交換会や懇談会の実施は非常に重要である。

項目①については、評価「B」となっているが、国府地区では児童生徒の安全に関わる意見交換、大磯中学校では、中学校給食の問題など、非常に活発な意見交換の様子が議事録から確認できる。地域との直接対話などから教育行政にその内容を反映させることは確かに難しいかもしれないが、国府小・中学校及び大磯中学校での地域住民・保護者向けの懇談会の実施内容など、非常に意義ある意見交換がなされたことは評価に値する。

項目②については、項目①にも関係することであるが、政策を実行するに当たっては大磯町全体の施策や財政的な側面を考慮すると、このことは教育委員会だけで意思決定できるものではなく、

○意見交換会や懇談会は、保護者・住民と教育関係者が各学校の現状や地域が抱えている様々な課題を共有する機会として非常に重要なものである。

とりわけ今年度は、中学校給食の問題、児童生徒の安心・安全な環境の確保などについて、課題が共有できたことは意義深い。

少ない開催の機会ではあるが、今後も一層、地域及び家庭との連絡を密にするための機会にしていただきたい。

そして、教育委員会が先頭に立って、各学校が抱えている問題に対する解決の糸口を提示していただきたい。このような取り組みをもとに、大磯町が他の自治体に先駆けて教育行政の新しい方向性を提示できるよう期待している。

<p>自己評価として「B」でも致し方ない。しかし、各回の実施報告を見る限り事務局としての努力は十分に認められる内容である。</p> <p>大磯地区の保護者、地域住民の教育に対する意識は高い。そうした中、これら意見交換会・懇談会の総合評価が「B」であることは致し方ない。</p>	
--	--

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○学校や園を訪問することにより、教育方針や教職員・子どもたちの実態を把握する絶好の機会と捉え、教職員との懇談も現場の声を聞く貴重な場であるとの認識の下、この機会を大切にしていることがみてとれる。</p> <p>項目①については、教職員との懇談を通し、彼らの子どもたちへの思いを詳しく理解できたが、課題や指導の難しさは理解しても、具体案が示しきれない難しさがあったとある。解決に向けての具体策を提示することができなかつたので評価「B」としたが、案を示すというより、教育委員会も共に考えているという姿勢を教職員に理解してもらうことが大切ではないか。従って「真摯に問題を共有できたか」ということに関してなら評価「A」も考えられ評価の分かれるところであろう。</p> <p>項目②については、訪問を通して得た情報・意見を「生の声」として大切にし、教育委員会での意思決定の要とするなど教育行政に生かそうとしている姿勢がみてとれる。施設など財政に関わる意見などは、厳しい町財政を考慮すると容易に要望を反映できない実態も理解できる。こうしたことから評価「B」は、「A」ともいえなくはない。</p> <p>総合評価は、訪問を通して得られた教職員の声を大切にしている姿勢が十分みてとれる。その上で現実的な対応をしなければならぬとなると現状の苦しさもあることから評価「B」は妥当である。</p> <p>○教育委員にとって、学校・園への訪問は現実</p>	<p>○小学校の報告書にも記載されていたが、外国語活動の教科化に伴い、小学校に英語の専任教員を配置したことは、学校にとっても子どもたちにとっても非常にメリットがあると思われる。こうした大磯らしい取り組みを現場の声を聞きながら打ち出して行ってほしい。</p> <p>また、中学校の報告書を読むと、生徒支援については、相談員、支援員やサポートルームの設置など子どもたちを取り巻く環境が整備されつつあり、成果の一つとして登校できるようになった生徒の報告があるなど、年々充実してきているように感じる。更に今後は教育研究所や支援体制の充実が図られるとのことであり、内容の充実を期待したい。</p> <p>教師の負担軽減への工夫として、学校運営については、より働きやすい効率的な運営を心がけていることがうかがえる。ともすれば前年踏襲になりがちのところ、会議の回数を適宜増減したことや、成績処理の時間を工夫していることが報告されている。こうしたことは、一過性な対応にとどめることなく不断に見直しながら継続的に取り組んでいくことが肝要であろう。教育委員会としても学校への支援をお願いしたい。</p> <p>○教育委員による学校訪問は、学校現場と教育委員双方にとって極めて重要なものである。教育委員会が正しい意思決定するためにも各学校の現状をきめ細かく聴き取ることは教育委員自ら各学校現場の問題点を認識する上で不可欠である。今後も積極的に取り組んで頂きた</p>

<p>直面している様々な問題を共有できる最良の機会であろう。幼稚園・保育園、小学校そして中学校には児童生徒の発達段階による問題や課題の違いはあるが、やはり現場を訪問してこそ理解が深まるものである。</p> <p>項目①については、報告書にあるとおり、町内の幼保、小学校、中学校への訪問からその発達段階による様々な課題を学校現場と共有できていることがうかがえる。それぞれ固有の問題、共通な問題と多岐に渡っているため、解決までに至らず評価「B」となっているがこれは致し方ない。</p> <p>項目②についても、教育行政への反映はなかなか難しい面もある。評価「B」ではあるが、新学習指導要領の実施を控え、特に小学校では英語、道徳の教科化、プログラミング教育の導入の問題は喫緊の課題である。英語の人材配置など教育委員会の努力は十分に評価される。</p> <p>総合評価に関しては、各教育委員による精力的な学校訪問が実施されていることがわかる報告内容である。学校現場から吸い上げられた課題が直ちに解決に至ることはなかなか難しいと思われる。評価「B」ではあるが、地道な取り組みが行われており、取り組みの内容は十分に評価できる。</p>	<p>い。</p> <p>また、各学校・園への訪問報告は非常に興味深いものである。特に、教員の働き方改革に関することは大きな問題である。大磯中学校での報告によると月の超過勤務が 100 時間を超える教員がいるとのこと。改善に取り組む必要があるだろう。とりわけ中学校における部活指導における問題（休日勤務等）、また、全教職員の勤務状態についても引き続き問題意識を持ち続けていただきたい。</p> <p>また、国府小学校の報告にもあるように地震対策を含めた建築等の安全対策にも行政として最優先課題として取り組んでいただきたい。</p>
---	---

(5) 訪問(行事等)

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員が直接子どもたちの活動を目にすることのできる数少ない貴重な機会であるという認識を持って参加しているものと推察できる。</p> <p>項目①については、各行事に参加することで、学校・園の職員、地域の人、子どもたちと十分交流し、意見交換をするなど貴重な機会を生かし、意欲的に取り組んでいることがうかがえるため、評価「A」は妥当である。</p> <p>項目②については、教職員が日頃から苦労を重ねながら子どもたちの成長を支えている様子を理解したり、子どものために汗をかく地域住民への感謝の念を改めて感じたということなどから単に行事を眺めているのではなく、積極的に交流</p>	<p>○教育大綱の「いのち」「こころ」を育んできたことが成果として発揮される機会の一つとして「行事」がある。教室の中では自分の力を十分発揮できない子も、行事になると思いがけない力を発揮させることがある。各行事などいろいろな場面を用意し、子どもたちの活躍の場を設けることは多様な子どもたちへの働きかけの手段として有効ではなかろうか。</p> <p>町全体で子どもたちの成長を見守り、地域と連携して子どもたちの健全育成に力を入れていってほしい。そうしたことを大磯町の教育の特徴として広く発信できればよいのではないか。</p>

<p>し何かを掴み取ろうとしている様子が伺える。従って、評価「A」は妥当である。</p> <p>総合評価についても、項目①及び②の状況から、「訪問」の意義をよく理解し、交流や話し合いでの内容を子どもたちの成長のために教職員とともに生かしていきたいという意欲が伝わるため、評価「A」は妥当である。</p> <p>○教育委員各位が限られた時間の中、学校や園への訪問、さらには生涯学習関係の行事への参加は、児童生徒の成長を目の当たりにする機会として非常に有意義である。学校や園にとって、年間の様々な行事の実施は、児童生徒の発達上、非常に重要な活動であり、授業や日常の活動だけからは見えにくい人格的成長を見届けることができるものであるからである。</p> <p>項目①については、保護者や地域の住民との会話などから貴重な意見が得られた様子が報告書からよく読み取ることができる。今後の教育行政を執行する中で是非、反映していただきたい。評価「A」は妥当である。</p> <p>また、項目②においても、各学校での児童生徒の活躍ぶりを参観することで、学校全体の取り組みや子どもたちの成長の理解が深まる。こちらの評価「A」は妥当である。</p> <p>総合評価についても、評価「A」は妥当である。教育委員各位が限られた時間の中で、精力的に各行事に参加していくことは、大磯町の教育行政の充実のために非常に有意義と感じる。</p>	<p>○教育委員が様々な業務に専念する中、限られた時間において大磯町内の学校・園、さらには生涯学習関係の諸行事に精力的に訪問されることに敬意を表すところである。</p> <p>しかし、一方で前述のように教育問題は多様化、複雑化しており、委員各位や事務局の多忙化も十分配慮すべき事項でもある。時間的に無理のない適切な参加が望ましいと感じる。</p> <p>大磯町は全国に誇れる自然環境、社会環境をもつ地域である。教育委員が率先して、様々な行事や地域住民との協力を通して教育の更なる充実を目指していただきたい。</p>
--	---

II 「平成30年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 義務教育

《基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

《目標》

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にす教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ①職員の研究・研修（かながわ学びづくり推進地域研究事業）
- ②いじめ問題への対応（「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づく取組み）
- ③読書活動の推進（学校図書館の環境整備）
- ④中学校給食の推進（義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進）
- ⑤学校等の施設整備（町立学校空調設備設置及び大磯町教育研究所移転改修工事設計）
- ⑥校務支援ソフトの整備（教員の業務負担の軽減及び児童・生徒の教育支援の充実）
- ⑦教育時間の変更
- ⑧食育の推進
- ⑨町立幼稚園の統廃合

(2) 課題別点検評価

達成状況 A：十分に達成 B：達成 C：概ね達成 D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 職員の研究・研修 ・神奈川県教育委員会の「かながわ学びづくり	C	○教育研究所の研究・研修事業と連携し、町

<p>推進地域研究委託事業」を受託し実践研究に取り組んだ成果を途切れさせることなく、さらに進めていくことを目指し、「大磯学びづくり推進研究事業」を拡充し、2小学校2中学校を研究推進校として実践研究に取り組んだ。各校の校内研究テーマを生かしながら、実践研究や研修を実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一中学校区内を中心として町立園・学校を相互に訪問することにより、取組の共有や学習指導の改善を図ることを目的として、「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」を実施し、他校種の具体的な取組を共有し、個々の実践を改善する機会を設けることができた。 ・ファーストキャリアステージ教員研修会を開催することで、経験の浅い教員に対して、年間を通して研修を実施することができた。 ・「新学習指導要領」の全面実施に向けて、夏休み中の教育課題研修会において講師を招き、全教職員に対して評価やカリキュラムマネジメントについて研修会を実施することができた。 	<p>立学校全体の共通テーマを設定(日常授業の改善・充実)することで、各校が取り組んでいる研究・研修の成果を、町全体の枠組みの中で整理し、全ての教員が日々の授業に生かしていくという姿勢が定着した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の校内研究会へ相互に参加する意識が高まり、大磯町の強みである、公立幼・小・中の縦のつながりを意識した連携が一層強まった。 ○相互訪問事業の中で、お互いに普段行っている授業を見合う機会がもてたことで、研究した成果を普段の授業に生かしていくという意識が教員の中でさらに高まった。 ○年間を通じて計画的に授業研究や研修会を実施していく校内体制が整えられ、学校及び町として同じ方向性をもって研究を進めていく意識と体制が定着した。 □小学校では「特別の教科 道徳」が、中学校においても平成31年度から導入されるほか、小学校外国語・プログラミング教育など、新学習指導要領の全面実施に向け、教育の質的転換にどう対応するのか、今後の研究が必要である。
<p>② いじめ問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に策定した「町いじめ防止基本方針」の改定を行った。 ・「町いじめ防止基本方針」に基づき、町内の関係機関の会議（区長会、民生委員児童委員協議会、学校警察連絡会議、防犯安全対策推進委員会等）に出席し、いじめ防止に係る取組を周知することができた。 ・「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」を年2回開催し、町及び学校のいじめ防止に関する取組みを協議し、取組みの改善に結びつけることができた。 ・各校の児童・生徒指導を担当する教員に対して「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ定義の理解及び認知について周知するとともに、担当教員を通じて全教職員へ周知を図っ 	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法の施行から5年が経過し、国・県の基本方針が改定されたことから、その内容を反映させるため、「町いじめ防止基本方針」を改訂した。 ○各校でいじめを学校全体の問題として捉え、組織対応する意識がより明確になった。 ○「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」で協議した内容を各校へ還元することで、いじめ防止に関する取組みがより充実した。 ○町で作成した「いじめ認知集計表」等の活用により、法に基づくいじめの認知について、各校が積極的に取り組むことができた。

<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県警察本部と締結した学校警察連携制度を運用し、いじめに関する事案等について大磯警察署と連携する体制を整えた。 ・ 学校長等の経営者会議で各校のいじめ対応状況を報告しあい、町立学校全体としてのいじめ防止対策に結びつけることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> □ いじめの認知に係る各教員の認識の違いはかなり改善されてきたが、今後も、どの教員も共通していじめ認知ができるように、周知を続けていく必要がある。 □ 法に基づくいじめの定義等について、保護者や地域に対して今まで以上に発信し、理解を求めていく必要がある。
<p>③ 読書活動の推進(学校図書館の環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第三次大磯町子ども読書活動推進計画」に基づき、各学校では特色ある取り組みを進めた。 ・ 学校図書館司書の配置が定着し、学校ごとに一貫した視点で学校図書館環境の整備、蔵書管理、レファレンス機能の充実が図られている。 ・ 学校図書館司書と司書教諭等との連携により、蔵書の充実が図られた結果、学校図書館の利用機会は増えてきている。 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書活動では、学年スペースに配架する「移動図書館」や「読書週間」に関連した取り組み、また一部の学校では「朝読書」の設定等、学校ごとのに児童生徒の貸出数の伸びが見られる。 ○ 教員からのニーズに応じたレファレンスの中で、学校間での相互貸出や町図書館の団体貸出が進んでいる。一部の学校ではこれまでの実績による「貸出パック」として教員に紹介している事例もある。 □ 活動の幅が広がる中学生は、小学生と比べて貸出数は少ない傾向がある。 □ 授業利用促進のためには、学校図書館司書と教員との年間の授業計画等、情報共有が一層進むことが求められる。
<p>④ 中学校給食の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援を実施し、食に関する指導を行った。 ・ 中学校給食については実施方式の調査業務を行い、中学校給食検討会の意見を踏まえ、実施方法を自校方式に決定した。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」をもとに、栄養教諭による食に関する指導を実施した。 ○ 中学校給食の実施方法を自校方式に決定した。 □ 自校方式による中学校給食の早期再開に向けて、準備を進めていく必要がある。
<p>⑤ 学校等の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大磯町立小中学校空調設備賃貸借公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定した。また、町内4校の空調機設置における施工業務及び賃貸借10年間の契約を締結した。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロポーザル選定委員会により審査を行い、優れた提案を行った業者を選定して契約を締結し、現場調査及び設計業務等を実施した。
<p>⑥ 校務支援ソフトの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より正確な事務作業及び成績処理を可能と 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校で独自に進めていた作業が、校務支援

し、教員の業務負担の軽減及び児童・生徒の教育支援の充実を図るために校務支援ソフトの整備を行った。		ソフトの導入により、正確かつスムーズに行えるため、教員の負担軽減につながる事が期待できる。 □児童・生徒の教育支援の充実を図るためのシステムの活用方法の研究をさらに進めることが必要である。 □システムに慣れるまでは複数回の研修が必要となる。また、研修会とは別に、システム構築に伴う学校との協議が必要である。
⑦ 教育時間の変更 ・平成30年4月改訂の幼稚園教育要領に基づき、教育活動や遊びの連続性を確保し、幼稚園での生活を充実させるため、平成30年4月からの教育課程に係る教育時間等を変更した。	A	○水曜日の教育時間を午前保育から午後2時までの保育に延長した。
⑧ 食育の推進 ・「けんこうプラン大磯」に基づき、町立幼稚園では「おにぎりの日」を設け、「食育」を推進した。	B	○おにぎりの日実施回数（2園）：17回 □大磯幼稚園：7回 □たかとり幼稚園：10回 ○第65回全国国立幼稚園・こども教育研究協議会新潟大会で、食育活動の報告を行った。
⑨ 町立幼稚園の統廃合 ・国府幼稚園をたかとり幼稚園に統廃合し、公私連携幼保連携型認定こども園「サンキッズ国府」を平成30年4月に開園した。	A	○町立国府幼稚園の閉園、及びサンキッズ国府の認可手続きを実施した。 ○平成30年度、国府幼稚園南側園舎を解体する第2期解体工事を安全に実施し、同工事への補助金執行を実施した。

(3) 教育委員による評価

① 職員の研究・研修

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・公立の幼・小・中の連携や「大磯学びづくり推進研究事業」等の積極的な取り組みなど、これまで積み重ねてきた内容を維持しながら、新学習指導要領への対応のために研修を実施するなど新しい課題も見極めて対応している。 ・公立の幼・小・中の相互訪問授業については、研究した成果を普段の授業に生かしていくという意識が教員の中でさらに高まるなどの効果が表れている。 ・特に経験の浅い教員に対してのファーストキャリアステージ教員研修会は教員の資質能力の向上に繋がっていると感じる。 ・以上のことからC評価が妥当である。
-----	---

改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に伴って職員に求められる内容は年々複雑化しており、職員が自信をもって生徒指導に当たれるよう有効な研修の実施が求められる。 ・「大磯学びづくり推進事業」の更なる拡充により、各校が常に研究テーマを持ち、しっかりと取り組んでいく必要がある。 ・公立の幼・小・中の相互訪問は、その中で研究した成果を普通の授業に生かしていくという点でとても大事なことであり、更に地域との関わりが加わる形を考えていくとよいと感じる。 ・引き続き教員の資質能力の向上のための研修を継続実施するとともに、新たな学習指導要領に対応できるよう、それに即した研究や研修の実施に期待したい。
-------	--

② いじめ問題への対応

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月に策定した「大磯町いじめ防止基本方針」を平成 30 年 8 月に改定し、町内の関係機関の会議や大磯町いじめ問題対策調査委員会も年 2 回開催し、いじめに対する共通理解を深めることができた。また、その委員会の中で協議した内容を各学校へ還元することで、各学校におけるいじめ防止に関する取組みの改善に結びつけることができた。 ・以上のことから C 評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知に係る各教員の認識の違いはかなり改善されてきたが、保護者への理解などはまだ十分とはいえないため、より一層の周知が必要と感じる。 ・いじめ問題については、それぞれの案件が重大事態に繋がる前に、専門的な意見も踏まえながら個人で対応するのではなく、組織としてのすみやかな対応が望まれる。 ・いじめの防止等のための対策が関係者の連携の下に適切に行われるよう、家庭、地域、関係機関との連携強化に努める。

③ 読書活動の推進(学校図書館の環境整備)

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での「朝読書の設定は必要性を感じられた。また、「移動図書館」等による取り組みなどが児童生徒の貸出数の増加に繋がっていることが実感できた。 ・学校間での相互貸出は教員のニーズ対応としても有効に思える。 ・以上のことから C 評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒のニーズにしっかり応えられるよう、今後も貸出本に関する分析を進めることが望ましい。また、あらゆる分野で、偏りなく蔵書を充実させられるよう、学校図書館司書と教員が協力し、情報共有することが更に必要と思われる。

④ 中学校給食の推進

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に中学校給食は休止になったが、再開に向けて調査検討を進め自校方式に決定することができた。また、その間も各学校では、大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」をもとに、
-----	---

	<p>食に関する指導を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「けんこうプラン大磯」の理念や目的について、各機関の理解が深まった。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・給食再開までのプロセスを検討し、進捗状況などの情報を発信しながら関係者の理解を得られるよう努めたい。 ・給食再開まで、弁当持参以外の対応を検討するとともに、実施に向けた方策を考える。

⑤ 学校等の施設整備

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の2学期開始前の設置に向けて、町内の公立の小・中学校の空調機設置に関する契約を締結できたことは多いに評価できる。また、その業者選定もプロポーザル選定委員会により理想的な形で行い、契約後は、計画どおりに準備が進められた。 ・小・中学校においては、校舎等の老朽化が進む中、地震などに対する防災対策への取組みの必要性が感じられる。 ・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の公立の小・中学校の空調機設置後においては、空調機に不具合が発生した場合の迅速な対応が望まれる。 ・児童・生徒等が安全で安心な学校生活が送れるよう事故、ケガ等防止に向けた点検を強化するとともに、その防止策を講じたい。

⑥ 校務支援ソフトの整備

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の状況を検討し、教員の業務負担の軽減やより正確な事務作業及び成績処理などを可能とし、更に教員や児童・生徒の教育支援の充実を図るための校務支援ソフトの整備を行うことができた。 ・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援ソフト導入後の事務がより正確でスムーズに行えるようになることを期待するとともに、今後、更に複数回の研修を積み重ねていくことにより新しい世代も含めて、将来的に全ての教員が統一的な運用ができ事務の効率化に繋がっていくことを期待したい。 ・校務支援ソフトの導入は、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することが目的の一つであり、教員の多忙化を緩和できるようにシステムの有効活用を促したい。

⑦ 教育時間の変更

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園における活動の充実に資するよう、教育要領の改訂を踏まえて教育時間などを変更したことは評価できる。 ・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や待機児童の解消、保護者の要望の把握など様々な課題を抱えているが社

	会の変化に対応しながら町の幼児教育の充実を図りたい。
--	----------------------------

⑧ 食育の推進

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・町立幼稚園では「けんこうプラン大磯」に基づき、「おにぎりの日」を設け、「食育」を推進できた。 ・給食を実施している幼稚園、保育園、小学校の献立に工夫、特色、季節感があり、質の高い提供ができています。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・第65回全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会新潟大会で、食育活動の報告を行うことができたが、今後は更に多くの計画や企画ができるよう求められる。 ・引き続き安全で安心な食材を供給するとともに、今後、更なる地産地消推進への取組みに期待したい。

⑨ 町立幼稚園の統廃合

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・国府幼稚園をたかとり幼稚園に統廃合し、公私連携幼保連携型認定こども園「サンキッズ国府」を平成30年4月に開園することができた。 ・国府幼稚園南側園舎の解体第2期の工事も安全を確保しながら無事実施され、また、その工事の補助金執行もなされた。 ・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・両園の統廃合に伴う人事の課題もスムーズにクリアでき、閉園や解体、更には新園の認可手続きも順調に完了することができた。 ・今後、たかとり幼稚園・サンキッズ国府の利用状況を注視し、保護者のニーズも考えながら各園の経営を進めていく必要がある。

2 生涯学習

《基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

《目標》

1. いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、学びを通して、自らを高め、さらに学びを地域に活かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. 生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人がつながる生涯学習のまちづくりを進めます。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 青少年健全育成活動の推進
- ② 生涯学習の推進と学習団体への支援
- ③ 文化・芸術活動の活性化支援
- ④ 文化財資料等の保存・活用
- ⑤ 人権啓発活動の推進

(2) 課題別点検評価

達成状況 A：十分に達成 B：達成 C：概ね達成 D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果 (○) と課題 (□)
① 青少年健全育成活動の推進 ・ 青少年指導員連絡協議会と連携して諸活動の計画・運営を行った。 ・ 学校、青少年関係団体、行政関係課職員で構成される青少年健全育成連絡会を開催した。	B	○ 青少年指導員連絡協議会の総会 1 回、定例会 10 回を開催した。熱心な協議により、当初計画どおり事業を実施することができた。 ○ 青少年指導員連絡協議会の自主事業としてデイキャンプとチャレンジライブを開催した。デイキャンプは児童 12 人の参加があり、チャレンジライブは高校生を中心に 9 バンドの参加があった。 ○ 青少年健全育成連絡会の開催により、学校、青少年関係団体、行政関係課の間で、連絡・調整が図られた。

		<p>□ 青少年指導員連絡協議会の活動量に対して青少年指導員の人数が充足しておらず、指導員の補充が必要である。</p>
<p>② 生涯学習の推進と学習団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な学習意欲に対応するため、青少年おもしろ講座、ファミリー教室、おおいそシニア教室、OISO 学び塾等各種講座を開催した。 ・ 家庭の教育機能の活性化を図るため、PTA や子ども会に交付金、補助金を交付し、事業を支援した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間で 19 講座(開催日数 32 日)を開催し、参加人数は延べ 655 人であった。 ○ 小中学校 4 校に対して、小・中学校 PTA 家庭教育学級交付金を交付するとともに、町内子ども会 14 団体に子ども会交流事業補助金を交付し、自主的な教育活動の支援に努めた。
<p>③ 文化・芸術活動の活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会主催による第 65 回おおいそ文化祭を開催した。 ・ 個人の芸術作品を紹介するおおいそ美術展を開催した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 65 回おおいそ文化祭を保健センター、図書館、生涯学習館、郷土資料館等で開催した。34 団体の展示・発表が行われ、会場には 2,668 人の来場があった。 ○ おおいそ美術展を郷土資料館で行った。3 日間の会期中、569 人の来場があった。 □ おおいそ文化祭は、参加団体並びに展示・発表内容が固定化し、マンネリ化している。魅力ある運営について再考する必要がある。
<p>④ 文化財資料等の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度からの継続事業「相模国府祭調査事業」の 3 年目の事業を実施した。 ・ 町指定民俗資料「大磯御船祭」山車等の修理に対して、保存会に交付金を交付した。 ・ 文化財の定期的な巡回調査を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相模国府祭調査事業は、平成 28 年、29 年の 2 ヶ年の民俗調査を踏まえ、現地調査を中心とした補充調査を行うとともに、原稿の執筆を行った。 ○ 御船祭において、隔年おきに曳かれる山車の躯体部分の補修を行い、良好な状態に復することができた。 ○ 文化財巡回調査を行い、いずれの文化財も保存状況に問題がないことが確認できた。 ○ 旧吉田茂邸サンルーム、七賢堂、兜門の国登録有形文化財への登録申請事務を進めた。年度末に登録され、大磯町の国登録有形文化財は 6 件となった。
<p>⑤ 人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権担当の社会教育指導員を配置した。(1 人) ・ 年間を通して人権研修、大会へ参加した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権をめぐる問題が多岐にわたる中、研修会、大会に合計 26 回参加した。積極的に

<p>・「高齢者の人権～下流老人問題と社会権の今～」を演題に、人権教育講演会を開催した。</p>	<p>情報収集を行うとともに、関係機関等へ情報を提供し、啓発に努めた。</p> <p>○人権教育講演会は74人と多くの方々にご参加いただいた。</p> <p>□町民の人権意識の向上を図るため、啓発活動を工夫するとともに、学習機会を増やす必要がある。</p>
--	--

(3) 教育委員による評価

① 青少年健全育成活動の推進

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に資する団体と意見交換しながら青少年の参加型事業を計画的に推進している。 ・青少年指導員連絡協議会の事業として、デイキャンプとチャレンジライブなどの自主事業が当初の計画どおりに実施されており、そして、青少年健全育成連絡会を開催して、学校、青少年関係団体、行政間の連携、調整が図られた。 ・以上のことからB評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に理解のある人材を確保しながら、青少年に活動の場を提供しその広報の支援を継続したい。 ・新規事業を計画して実施するためにも、青少年指導員連絡協議会の活動量に対して青少年指導員の人数が充足しておらず、指導員の補充が喫緊の課題といえる。

② 生涯学習の推進と学習団体への支援

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して各種講座を開催して多くの参加者があった。 ・各小・中学校PTA、町内子ども会への交付金、補助金の交付による事業支援に努めた。 ・ファミリー教室やシニア向けの教室等の講座開催の実施した。 ・以上のことからB評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座の周知、広報を工夫してより多くの人に参加していただく方策を考えた。 ・アンケートを実施して、生涯学習に対する町民の意見を聞き、今後の事業実施の参考とされたい。 ・時代と共にPTAや子ども会の在り方が変わってきている状況の中、それら団体の運営をどう進めていくべきか再考する必要がある。

③ 文化・芸術活動の活性化支援

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の文化芸術活動の発表の場として文化祭や美術展の開催は重要であり、その
-----------	---

	<p>支援が計画的に行われたことにより、第 65 回おおいそ文化祭や個人作品を紹介する美術展を開催することができた。</p> <p>・以上のことから B 評価が妥当である。</p>
改善事項等	<p>・とにかく芸術関係は参加者が限定され、広がりがなかなかうまくいかないが、参加人数も大切であるが幅広く作品者が参加できるような方策がほしい。</p> <p>・各地区の文化祭では子ども達の作品の展示も多いことから、学校の文化芸術系の部活動からも作品を募るなど、展示品の募集や展示・発表の工夫が必要である。</p>

④ 文化財資料等の保存・活用

評 価	<p>・町民の財産であり、次世代に大切に引き継ぐ必要がある文化財について調査補修を行うとともに、再建された旧吉田邸内のサンルーム、七賢堂、兜門の 3 か所を国登録有形文化財とし位置付けを確かなものとしたことは評価できる。</p> <p>・相模国府祭の調査事業も現地調査をするなどして、原稿執筆を行うことができた。</p> <p>・文化財の保存状況も問題なく、定期的に調査が入っている。また、御船祭の山車の補修もなされた。</p> <p>・以上のことから A 評価が妥当である。</p>
改善事項等	<p>・財政状況の厳しさが予想されるが計画的な補修・保存を継続し、文化財資料が生涯学習の進展に資するように活用したい。</p> <p>・旧吉田邸のサンルーム、七賢堂、兜門が国登録有形文化財の登録を受け、町内外から尚多くの方が大磯を訪れてもらえるよう、常に良い状態を保つ必要がある。その為に点検・調査を定期的に続けることを望む。</p>

⑤ 人権啓発活動の推進

評 価	<p>・「高齢者の人権～下流老人問題と社会権の今～」の企画はとても町民の気を引き有意義な内容であった。</p> <p>・配置された社会教育指導員により人権に関する事業が実施され、人権教育講演会の開催のほか、積極的に人権研修や大会に参加した。</p> <p>・以上のことから B 評価が妥当である。</p>
改善事項等	<p>・今後とも町民の人権意識の向上を図るため、大いに頑張ってほしい。</p> <p>・各種事業は更に多く企画を提案し開催されたい。</p>

3 図書館

《基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書斎としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

《目標》

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。特に、幼児期の人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、図書館が「本とのふれあいの場」として活用されることを目指します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な学習活動を支援します。
4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ①資料の収集及び整備と利用促進
- ②資料のテーマ別展示と特設コーナーの活用
- ③子ども読書活動の推進

(2) 課題別点検評価

達成状況 A:十分に達成 B:達成 C:概ね達成 D:予定の半分程度達成 E:ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果 (○) と課題 (□)
① 資料の収集及び整備と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・明治 150 年記念を契機として、郷土に関する記述がある図書の収集と目録作成を積極的に行った。 ・窓口でのやりとりを記録する「カウンターひとことメモ」を活用し、利用者の潜在的な資料要求の把握に努めた。 ・「大磯ふるさと往還」と題して、テーマ別に郷土資料の紹介をホームページに公開した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○4,438 冊の図書、76 点の視聴覚資料を購入した。 ○個人貸出点数は、175,337 点であった。 ○予約・リクエスト受付件数は 28,755 件であった。 □個人貸出点数が減少傾向にある。活動を周知する際に既存の媒体だけでなく、SNS など新たな方法を検討する必要がある。
② 資料のテーマ別展示と特設コーナーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・産業観光課と連携して、「おおいそめぐり」の 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○「おおいそめぐり」のパンフレットを手

<p>ひとつ、「島崎藤村めぐり」の会場となり、藤村を始め周辺の文学者たちの図書を展示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内 LAN を利用した職員向けの読書案内「図書館おすすめの一冊」毎月更新した。 ・明治時代に大磯町の様子を記述した図書を紹介する「図書館蔵書展」を開催した。 		<p>した来館者が目立った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「おすすめの一冊」についての問い合わせがあった。 ○蔵書展の来場者は約 100 人であった。 □教育施設や行政の施策等の情報を積極的に収集し、テーマ別展示等に活用する必要がある。
<p>③ 子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ステップブック」として、町内小学校 3 校の新入生に、「読書通帳」と「ステップブックリスト」を配布した。 ・子どもと本を結ぶための行事を開催し、子ども達が本に触れる機会を増やした。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「ステップブック」を 265 人に配布した。 ○「放課後子ども教室」への出張図書館を計 6 回実施した。(大磯・国府小学校各 3 回) ○水野はるみ絵本原画展を開催した。来場者は約 330 人であった。 □各年齢層に合わせた図書の選定・収集を行うとともに、催しの内容について調査・研究をする必要がある。

(3) 教育委員による評価

① 資料の収集及び整備と利用促進

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の欲するリクエストにできるだけ応えようとした「カウンターひとことメモ」の実施や、「大磯ふるさと往還」と題したホームページの公開など小さな日々の努力から、活動の成果を炙りだしていることは大切である。 ・個人貸出は残念ながら減少傾向にあるが、郷土のことの記述がある図書の収集及び目録作成と、明治 150 年記念はいいきっかけになり素晴らしい環境が整ってきている。 ・以上のことから B 評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の活字ばなれが懸念される中で、町民の本に対する興味と理解が深められるよう努力していることに感謝している。 ・世の中が活字離れ傾向にある中、本ならではの良さをどう知らせていくか課題がある。 ・他にない大磯ならではの蔵書収集を更に期待したい。

② 資料のテーマ別展示と特設コーナーの活用

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書や資料の貸し出しにとどまらず、様々な切り口で図書館の情報を発信し多くの来場者を得た。 ・産業観光課と連携した町内関係文学者達の図書の展示をした。 ・産業観光課と連携したパンフレットを作成し、来館者が増となった。
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がどのようなテーマに興味を持つかなど情報収集し、蔵書資料の活用を工夫したい。 ・テーマに関する資料の充実と周知、そして広報の徹底を図りたい。

③ 子ども読書活動の推進

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校新入児童に向けて読書通帳は面白いステキなアイデアである。また、ステップブックも役に立つアイデアである。 ・水野はるみ絵本原画展は多くの方が来場した。夢のあるイベントで素晴らしさを感じた。 ・月刊紙の提供による雑誌の充実で高齢者の活用が増加した。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層に合わせた図書の収集と、展示と催しの研究をする必要がある。 ・今後も画期的な催しの開催を期待していくとともに、今後、出張図書館については、更に実施回数を増やすなど拡充を図りたい。

4 郷土資料館

《基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

《目標》

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 明治 150 年記念及び開館 30 周年記念事業の開催及び情報の発信
- ② 郷土資料館本館と旧吉田茂邸の一体的運営
- ③ 住民との協働による博物館活動の展開

(2) 課題別点検評価

達成状況 A：十分に達成 B：達成 C：概ね達成 D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果 (○) と課題 (□)
① 明治 150 年記念及び開館 30 周年記念事業の開催及び情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 明治 150 年企画展「明治の功労者—湘南社の活動と近代地方行政—」を開催した。 ・ 開館 30 周年企画展第 1 弾「大磯町郷土資料館 30 年間の歴史—大磯町の博物館活動を振り返る—」及び第 2 弾「O I S O ~ (海+山) × 人」を開催した。また併せてミニ企画展「チラシで振り返る企画展 30 年」を 3 回に分けて開催した。 	A	○明治 150 年企画展は 6,733 人の観覧者があり、広範囲への情報発信をするとともに、関連情報の収集をすることができた。 ○開館 30 周年企画展第 1 弾は 5,403 人、第 2 弾は 2,663 人、ミニ企画展は 11,009 人の観覧者があり、大磯町郷土資料館の情報を広く発信することが出来た。
② 郷土資料館本館と旧吉田茂邸の一体的運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開館 2 年目となる吉田邸について、引き続き開館業務を継続するとともに展示環境の整備のため、調度品の製作を実施した。 ・ 郷土資料館本館での実施事業とともに別館である旧吉田茂邸でのミニ企画展・講座等の事業を実施し相乗効果を図った。 	A	○旧吉田茂邸の観覧者数は、10 万人を超えた 1 年目より減少した 62,698 人であったが、展示環境等が整備され、また旅行会社のツアー等に組み込まれる例が多くなった。 □旧吉田茂邸については引き続いての周知活動等が必要であると考えられる。
③ 住民との協働による博物館活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から実施してきた古文書裏打クラブ、古文書解読クラブ、写真整理クラブ、石仏クラ 	A	○講座の開催日数は 64 日、参加人数は延べ 434 人であり多くの参加者が得られた。

<p>ブ、大磯自然観察会、海の教室を引き続き実施した。また地方史研究協議会との共催の研究例会を行なった。</p>		
--	--	--

(3) 教育委員による評価

① 明治 150 年記念及び開館 30 周年記念事業の開催及び情報の発信

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明治 150 年の企画展は、短期間の中でよく開催できたといえる。 ・明治 150 年と開館 30 周年という区切りの年に関連した企画を展開し、資料館の情報を多くの観覧者に発信できたことは評価できる。 ・以上のことから A 評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政府主導の「明治 150 年」関連施策は大磯町のための施策ともいえるが、全国各地でも歴史再発見として大成功であったといえる。 ・大磯町の博物館として充実を図り、歴史・文化・自然など様々な角度から町の情報を発信したい。

② 郷土資料館本館と旧吉田茂邸の一体的運営

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本館と別館の一体的運営が安定し、特に別館の展示について調度品の制作を計画的に進めていることは評価できる。 ・郷土資料館本館の事業も充実している。 ・以上のことから A 評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相乗効果が期待できる効率的な企画を検討し、町外へも効果的な情報発信を心掛けて観覧者の増加に繋げたい。 ・旅行会社がツアーなどに組み込んだりしてはいるが、今後安定した来場者を見込む為には、今より更に広報活動の必要がある。 ・町内への宿泊者などが帰る際に、見学してから帰るよう誘い込めたら良いのではと思う。その為には具体的な方策を講じる必要がある。

③ 住民との協働による博物館活動の展開

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の多彩な活動の中で、町民との協働はよくできている。 ・既存活動クラブの拡充と継続的な実施ができた。 ・以上のことから A 評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の活動内容を今後も続けられるよう頑張ってもらいたい。 ・各種講座の開催数と参加人数の減少に対する認知度のアップを図りたい。

Ⅲ 資料編

1 関係法令

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（抜粋）

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合は、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者からの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/kyoikuiinkaiteireikai/index.html>

3 平成 30 年度 教育委員会基本方針

平成 30 年 2 月 23 日大磯町教育委員会第 11 回定例会で決定

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

こうした中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。町では法律の趣旨に則り、町長と教育委員会をもって構成する総合教育会議において、「いのち」「こころ」（～自らの可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる人づくり～）を基本理念とする教育大綱を策定しました。

大磯町教育委員会では、この新たに策定された教育大綱を尊重し、「いのち」と「こころ」を輝かせる 3 つの力、すなわち「知力」（自らの可能性を広げる基盤となる、知的好奇心をはぐくみます）、「体力」（新しい時代をたくましく生きる原動力となる、心身の健康をはぐくみます）、「共感力」（伝え合い、理解し合い、相手を思いやる心につながる、人や自然への優しさをはぐくみます）の育成を目指し、教育行政の推進に努めてまいります。

《学校教育の基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にす教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

〔重点施策〕

1. 幼稚園

- (1) 町立幼稚園では、平成 30 年 4 月に改訂される幼稚園教育要領に基づき、教育活動や遊びの連続性を確保し、幼稚園での生活を充実させるため、平成 30 年 4 月からの教育課程に係る教育時間等を変更し、水曜日の教育時間を午前保育から午後 2 時までの保育に延長します。
- (2) 町立幼稚園では、園児の実態に応じ、教育支援員の配置を充実させるとともに、預かり保育の充実及び夏季保育の拡充を行い、子育て支援を推進します。

- (3) 「けんこうプラン大磯」に基づき、町立幼稚園では「おにぎりの日」を設け、「食育」を推進します。
- (4) 幼稚園から小学校に円滑に移行できるよう、共同での行事や研究会、意見交換の機会を設け、小学校との連携を図ります。また、公立・私立、幼稚園・保育所等の枠組みを超えて年長児が交流する「いそっこフェスティバル」を実施します。
- (5) 町立国府幼稚園をたかとり幼稚園に統廃合し、平成 29 年度で閉園した国府幼稚園の南側園舎の解体工事を実施します。また、4 月 1 日には旧北側園舎部分跡地に公私連携幼保連携型認定こども園「サンキッズ国府」が開園します。

2. 小学校・中学校

- (1) 県教育委員会からの委託を受け平成 25 年～平成 28 年の 4 年間に渡り取り組んできた「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における成果を継承し、引き続き町立学校全校において、大磯学びづくり推進研究事業を実施します。各学校において、新学習指導要領全面实施を見据え、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「日常授業の改善・充実」に向けた実践研究・研修を実施し、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。
- (2) 各学校において、チームティーチング(*)や少人数指導、目標に準拠した評価等、指導法の工夫改善の研究に努めます。
- (3) 小学校低学年での実施を基本として 35 人以下学級編制を実施します。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題に対応するため、必要に応じ、35 人以下学級編制の実施を支援します。
- (4) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育所と小学校及び小学校と中学校の連携を継続して進めます。
- (5) 教職員の専門性や指導力向上に向けた研修、タブレット P C ・デジタルテレビ・電子黒板等 I C T (*)関連機器の効果的な活用についての研修等の工夫・改善に努めます。また、いじめ・体罰防止のための研修、適正な評価処理の研修など安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。
- (6) 各学校における「食育」の推進のため、大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。平成 29 年 10 月 16 日より休止している中学校給食については、調査業務を行い、懇話会等の意見をふまえ、給食提供方式を検討し、実施再開に向け取り組みます。
- (7) 県のインクルーシブ教育の方針を踏まえ、町として障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学びあう教育を推進し、互いを理解しながら、社会性や思いやりのこころを育みます。
- (8) 支援を必要とする児童・生徒の実態に応じて教育支援員の配置を充実させるとともに、個別的な学習支援に対応するため、指導協力員の配置を進め、児童・生徒に対する支援体制の一層の強化を図ります。
- (9) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、スクールアドバイザー (*)

やスクールソーシャルワーカー(*)を中心に、各学校の教育相談コーディネーター、スクール・カウンセラー、心の教室相談員などの相談支援体制を充実するとともに、県立特別支援学校のセンター機能を活用し、教育相談及び児童生徒指導体制について一層の充実を図ります。また、「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。

- (10) 読書活動の推進のため学校図書館司書を全校に配置し、学校図書館を子どもたちにとって親しみやすい場所にするるとともに調べ学習のニーズへの的確に応えられるようにします。また、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け、学校図書館のシステム化を進めるとともに、小学4年生の学級指導等の機会を通じて大磯町立図書館との連携を図ります。
- (11) 「開かれた学校」づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。
- (12) 児童・生徒の体力向上について、日常における「外遊び」の推奨や、「大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針」を見直し、各学校の取組状況を検証し、引き続き特色ある取組を推進します。また、各学校において、新体力テスト(*)を実施し、その結果に基づく体力向上の取組を教育研究所との連携も活用して推進します。
- (13) すべての町立学校の教育環境の向上の一環として、空調設備を設置するための準備を進めます。
- (14) 授業におけるタブレットPCの積極的な利用を含め、ICTを活用した教育のさらなる充実を図ります。
- (15) より正確な事務作業及び成績処理を可能とし、教員の業務負担の軽減及び児童・生徒の教育支援の充実を図るために校務支援ソフトの整備を行います。
- (16) 国の推進する「働き方改革」を受け、「教職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスにつなげる」、「仕事効率の向上により、教職員が子どもと向き合う時間を確保する」、「職員の働きやすい職場環境の実現を推進する」という趣旨と目的のもと、働き方改革に取り組みます。

3. 教育研究所

- (1) 教職員の自主的な研修ならびに調査・研究の充実を図ります。
- (2) 教職員を対象に教育課題に応じた研修の機会を設定し、教職員の資質向上・指導力向上を図ります。また、児童・生徒を対象とした講座を開催します。
- (3) 教育研究所に配置しているスクールアドバイザー・スクールソーシャルワーカーや適応指導教室専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。
- (4) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理を進め、活用を図ります。
- (5) 教育研究所の機能強化のため、移転も視野に入れた整備に係る調査を行います。
- (6) 町の明治150年記念事業と関連した、児童・生徒向け歴史講座を開催します。

《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われ

る環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

〔目標〕

1. いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、学びを通して、自らを高め、さらに学びを地域に活かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. 生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人がつながる生涯学習のまちづくりを進めます。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

〔重点施策〕

1. 子どもの自主性と共感力を育む地域の教育力向上を図るとともに、社会教育委員会議で学校支援ボランティア改善をテーマとした研究を行い、ボランティアによる地域活動推進に努めます。
2. 地域社会で青少年に対する健全な育成活動を推進するため青少年指導員、PTA連絡協議会、その他関係団体と連携を図ります。
3. 「大磯町生涯学習推進計画」の中間点アンケート結果を分析・検証・評価し、公表を行い、事業等の企画・立案・運営に活かした計画の進行を図ります。
4. 「生涯学習人材登録」と県生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を活用した学習機会の提供とともに、社会教育施設間の連携・協力のもと、明治150年記念事業等学習情報の積極的な周知に努めます。
5. 家庭の教育機能の活性化を図るため、PTAや子ども会による事業を支援し、学校・家庭・地域が一体となった生涯学習の推進に努めます。
6. 「おおいそ文化祭」の自立的な企画・運営活動を支援し、社会教育施設の活用により、文化・芸術活動の活性化を図ります。
7. 生涯学習館の長寿命化を図り、使用者の環境改善のための修繕を行うとともに、生涯学習館の利用拡大に努めます。
8. 国・県補助事業である国府祭調査事業の事業期間を4年に延長し、より良い報告書の完成を目指します。
9. 町指定文化財の保護継承を図るとともに、「御船祭」の船山車修理等について支援します。
10. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、人権意識を高める人権学習の機会提供と人権教育講演会を開催します。

〈図書館の基本方針〉

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

〔目標〕

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。

2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。特に、幼児期の人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、図書館が「本とのふれあいの場」として活用されることを目指します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な学習活動を支援します。
4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

〔重点施策〕

1. 町民ニーズや社会動向の把握に努め、町民や地域にとって役に立つ資料を幅広く収集します。
2. 図書館利用サービスの普及をはかるため、資料のテーマ別展示、特設コーナーの活用や利用案内を行います。
3. 児童文学講演会、ブックスタート(*)、ブックトーク(*)、ブックリストの作成、読書通帳、「読書の時間」(*)の推進など、子どもたちの読書・学習環境の整備を進めます。
4. 町立図書館と学校図書館の連携とネットワーク化を進めるとともに、小学校4年生の学級招待、幼稚園及び保育所の図書館見学を継続することにより、子どもたちが豊富な本の中から自分に合った本に出会うことで、本に対する関心が深まるよう、事業を推進します。
5. 子どもたちと本を結ぶ、おはなしボランティアを養成するための講座を開催し、人材の育成を行います。

〈郷土資料館の基本方針〉

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

〔重点施策〕

1. 明治150年記念の事業を開催し、大磯町の歴史、文化の魅力を発信します。
2. 開館30周年記念の事業を開催し、30年間の博物活動の足跡とともに活動の意義を発信します。
3. 郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営し、相乗効果が表れる効率的な企画を進めます。
4. 各種ワークショップを開催し、住民と協働による博物館活動を展開します。
5. 収蔵資料の整備を着実に進め、資料を良好な状態で保存するためのより良い環境づくりに努めます。
6. 広報紙やインターネット等、多様な媒体を活用した広報活動に努めるとともに、各種団体と連携し、効果的な情報発信を行います。

【*用語の解説】

ティームティーチング

複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。略称TT。リーダーの教師を中心として、何人かの教師たちが協力しあい、授業を行う。

ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「コミュニケーション」が加わっている点に特徴がある。

スクールアドバイザー

各学校において支援体制の構築及び相談機能の充実、教職員との協力体制を密にする目的で教育研究所に配置した臨床心理士。

新体力テスト

文部科学省が実施する体力、運動能力テスト。1999年これまでのスポーツテストを全面的に見直し導入された。

インクルーシブ教育

障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを通してお互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現を目指す教育。

スクールソーシャルワーカー

様々な課題を抱える児童・生徒の置かれた環境への働きかけや、学校と関係機関等とのネットワークの構築・保護者や教職員等に対する支援や相談、情報提供等を行う社会福祉士。

レファレンスサービス

利用者が必要とする情報・資料を図書館員が検索・提供・回答する業務。

ブックスタート

一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動。本町では4ヶ月児健診時に実施している。

ブックトーク

テーマを決め、何冊かのさまざまなジャンルの本をテーマに関連付けながら紹介し、本への興味を喚起すること。主に児童（小学生）を対象に実施している。

読書の時間

家庭での読み聞かせ及び家庭での共通の話題となるような、図書の充実と啓発活動のこと。

令和元年度（平成 30 年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

発行者 大磯町教育委員会

編集者 教育部 学校教育課

〒255-8555 大磯町東小磯 1 8 3

☎ : 0463-61-4100 / FAX : 0463-61-1991

ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/index.html>

発行 令和元年 11 月